

第4回軽米町議会定例会平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成27年 9月16日(水)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第 8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		
14番	松浦求君（同席）		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君	
副町	長	藤川敏彦君	
教	育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君	
税務会計課	長	山田元君	
町民生活課	長	中野武美君	
健康福祉課	長	川原木純二君	
産業振興課	長	高田和己君	
地域整備課	長	新井田一徳君	
教育次	長	佐々木久君	
監査委員		瀧澤英敬君	
農業委員会事務局長		高田和己君	
選挙管理委員会事務局長		日山充君	
健康ふれあいセンター所長		川原木純二君	
水道事業所長		新井田一徳君	
総務課担当主幹		平俊彦君	
税務会計課担当主幹		於本一則君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主査	鶴飼義信君

---

◎開議の宣告

○副委員長（館坂久人君） それでは、昨日に引き続きまして会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。細谷地多門委員長から午前中欠席の旨の届け出がございました。

ただいまの出席委員は12人であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

〔「11人でないですか」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 松浦満雄委員も午前中欠席、遅刻の旨の届け出があったようでございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。よって、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

◎議案第8号の審査

○副委員長（館坂久人君） それでは、本日は4款から質疑に入りたいと思います。

それでは、4款、説明お願いいたします……昨日の質問の保留してございました回答について、健康福祉課長、川原木課長から報告をお願いします。

○健康福祉課長（川原木純二君） それでは、昨日中村委員のほうから保育園の臨時の人数ということでありましたのですが、平成26年度は全体で26人で、平成27年度は現在29名となっております。

あともう一点、民生児童委員の研修費の負担金のことでございますけれども、これは民生委員の任期が3年になっております。それで、3年に1度研修会を行っており、そのときのバス代ということで、そちらのほうから補助してくれということをお願いがあり、それに対して3年に1度そういう形で補助として出しております。事務的には社会福祉協議会のほうが民生児童委員の関係は全てやっておりますので、研修費も全て出していただければというようなお話でしたけれども、この部分については報酬なり、そういう形の部分から集めて行っておるようでございます。

あともう一点、福祉灯油の関係で古舘委員のほうから率ということでしたけれども、これは全体の把握が、ちょっと個人情報関係で把握できない部分がありまして、申請主義ということになっておりますので、その部分についてもきのうもお話ししましたけれども、申請できない方があるのかもしれないということで、臨時給付金とかそういう部分については国の制度で決まっております。申請書は非課税世帯ということで送らせていただいております。率についてはちょっとご回答できません。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の保育園の臨時職員についてはそのとおりだと思いますので、それはいいのですけれども、民生委員の研修費の補助に関連してバス代ということで、3年に1回の視察研修をすることに対してのバス代の補助だということだと、旅費等については報酬をやっているから、それは出せないというふうな回答かなというふうに受け取ったのですけれども、別に民生児童委員等だけに限らないこととして、ほかにもいろんな特別職の方々がいらっしゃると思います。何とか審議会の人たちもたくさんいらっしゃる。それぞれの各委員の方々が視察研修なさっていると思うのですけれども、その方々の視察研修と3年に1回の視察研修というのはどのように違うものなのかなと。視察研修だったら、それぞれの職務を遂行するために、資質向上を図る上で必要な研修であるということを経験のほうで認めた上で、行っていただいて研修してもらおうということだと思うのですけれども、旅費はあなた方が払いなさい、バス代だけは補助しますということは何かに合わないような、臆測で物言えばあれですけれども、慰安旅行に行くような感じでしか受け取れないのですけれども、この辺のところをどのように、財政主管課長でいいのですけれども、民生児童委員に限ったことではないと思うのです。ほかの委員等にもそういうようなのがもしかしてあるのであれば、視察研修というふうなものの考え方を見直す必要があるのではないかなと。我々議員も報酬もらっていますので、ただ視察研修するときには今現在は費用弁償で行っているというふうに私は認識しておりますけれども、それぞれの職の違いがどのようにあるのかと。やはりある程度みんなそれぞれ同じ考え方の中で進めるべきではないのかなというふうに私感じるのですけれども、その辺財政主管課長はどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 基本的な考え方とすれば、町がお願いしている委員の方々については実際に旅費として支給すべきものと思って、実はこの前音更町との交流の関係でも交通指導員の方については旅費支給すべきだという考え方で、たしか旅費で支給させていただきました。お話は補助金という形であったのですけれども、その考え方とすれば、やはり町がお願いしている委員の方については旅費支給が妥当だろうという考えを持っています。ただ、それ以外、町が任命しているというか、お願いしてやっている委員の方々も実はあるわけなのですけれども、そういうふうな場合、この中の事業計画の中であった場合は旅費支給という形を本当はとればいいのでしょうかけれども、その他委員の方々について全てそういうふうなことを今までできていたかということではなくて、やはりその事業の中でその事業、協議会のほうに補助金という形で視察費を出しているものもあると思います。いずれそこが整合性とするべきだということであれば、その部分についてはこれから考えてさ

せていただかなければならないと思います。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 今急にご審議させていただきましたけれども、いずれそういうふうなのに対して全体的な部分の中で統一性を図って考えていくべきではないのかなというふうなことを感じたものですから、例えばここにただ単なる協議会活動費補助というふうに書いていけば、いずれ私もわからないで、ただ通り過ぎていたと思うのですけれども、視察研修費、研修補助というふうな言葉があったので、だからその協議会が活動する上で必要なお金だよということで補助しているのであれば、協議会が自分たちで考えた自分たちの活動内容の中で、ではこれをやりましょうよとかというふうに自主研修するというのであればわかるのですけれども、その辺のところの受け取り方がちょっと違ったのかなというふうに思いますけれども、その辺のところもあわせて今後の検討課題にさせていただければというふうに思います。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 答弁は。

○2番（中村正志君） いいです。

○副委員長（館坂久人君） 要望ということで。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 先ほどの福祉灯油の関係の説明、率というのは出せない、それは前にも了解してあるのですが、軽米町は福祉灯油をある意味では独自の施策として冬期間、ここに書いてあるように在宅で生活する高齢者、障がい者、ひとり親世帯のうち生活困窮世帯に対して支給するものです。ですから、独自の施策として町がやるというのが、そういう対象者というのは例えば在宅の高齢者もわかるし、障がい者の世帯というのもわかるし、ひとり親世帯も役場は捉えていると思うのです。その中で生活困窮者というものの尺度が役場のほうでもきちんとつくってあるはずですから、それはどなたが対象になるかどうかというのは、当然そういう意味ではそういう人にやりたいという施策を決めた段階では把握しておく、ですから予算化もできると思います。そして、そういう人たちが本当に困るから福祉の施策として予算化したものであります。ですから、そういうものに対してプライバシーというのはもちろんありますが、そういう対象になる方というのはあらかじめおおよそ、厳密な意味で把握できるかどうかというのはあれですけれども、当然できるはずだと思います。そういう形での把握ができないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 先ほども申しましたけれども、個人情報に触れる部分がありますので、生活困窮という部分で申しますとそういう形になってきますので、

高齢者世帯及びひとり親世帯、障がい者世帯の把握についてはできる部分になってきます。でありますから、おっしゃるとおり予算を取るときもそういう形で予算取っておりますので、今後はそういう形、ただ漏れた場合……

〔「何が漏れた」と言う者あり〕

○健康福祉課長（川原木純二君）　そういう申請書類等の送付した場合、漏れるというか、送った場合、非該当になる方も当然あります。個人的には年金だけの収入で該当になる方であっても、息子の扶養になっておったりとか、そういう部分で非該当になる方も出てこられます。そういう形でこちらから送付した場合、役場から該当になるというような判断されますと非常にこちらのほうも申請にわざわざ来られて、実はならなかったよというような説明部分についてもその場でやってしまえばいいことなのですけれども、そういう形で今までは個人的には送付したり、そういう手続をとっておりますでした。今後については、その方法について検討していきたいと思えます。

○副委員長（館坂久人君）　古館機智男君。

○12番（古館機智男君）　プライバシーの問題ももちろんありますけれども、申請書の問題についてはそういう収入の前提によってはもらえない場合もあるというのはちゃんと大きく明記することもできると思えますし、ただせっかく該当する人、さっき、きのうは茶屋委員が質問していましたけれども、高齢者でひとり世帯でという形の中では、実際に判読したり認知に近いような人たちも、障がい者の人も対象者ですから、なっている、含まれていると思うのですよね。ですから、あなたは対象者ですという形でのやり方についてはいろいろ、今も検討するとは言っていましたけれども、できるだけいろんなプライバシーを侵害しないように、あとしかしこの制度があるのを対象者になるような人があったら、可能性がある人があったら、やっぱり努力をして、その施策が行き渡るようにというのは、申請主義とはいえ、役場の温かいというかな、暇がないということがあるかもしれませんけれども、優しい町政というかな、そういうところが今非常に大事なところではないか。前の担当者もそういう意味ではいろんなプライバシー侵害にならないような形で努力をしていきたいと言っていましたけれども、最初の答弁を見ればもうどうなっているかわかりません、やりませんというような感じでしたから、そういう形ではなくて、やっぱり町民に優しい、はっきりしていることは生活困窮者の人ですから、明らかにそういう人に対する対応を、せっかくの施策が行き渡るように、そういうことを改めて要望しておきたいと思えます。

○副委員長（館坂久人君）　要望ということでよろしいですか。

○12番（古館機智男君）　はい、いいです。

○副委員長（館坂久人君）　中村正志君。

- 2 番（中村正志君） 保育士の関係、臨時職員で、人数は先ほどのとおりだと思うのですけれども、私臨時職員の賃金の表を……
- 副委員長（館坂久人君） ちょっと待ってください。資料ですか。
- 2 番（中村正志君） 資料をいただいていたのですけれども……
- 副委員長（館坂久人君） 皆さん、資料のほうを。
- 2 番（中村正志君） 臨時的任用職員取扱要領という、資料ナンバー 9 ですね。これを見ただけでちょっと何がどうなのかわからないのですけれども、この次のページの別表 3 が保育士の賃金ということでしょうか。
- 副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。
- 総務課長（日山 充君） ナンバー 9 につきましては、臨時的に採用させていただく職員の方の賃金の月額を決める場合の基準として定めているものでございます。中村委員がおっしゃるとおり、保育士の臨時賃金の部分については別表第 3 が保育士の採用に用いているものでございます。
- 副委員長（館坂久人君） 中村正志君。
- 2 番（中村正志君） あと、そのほか中卒、高卒、短大卒、大卒が別表第 2 のほうにあって、職種等が別表第 4 にあるようですけれども、それで臨時の方が保育士だけなのかどうかかわからないのですけれども、例えば有資格、資格を持った中での臨時職員というふうな人たちについての表はないわけですね。具体的に言えば、例えば図書館の司書資格を持った人の臨時賃金だとか、そういうふうなのはどういうところに当てはまるのかなと思います。
- 副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。
- 総務課長（日山 充君） ただいまのご質問でございますが、別表第 2 が一般事務と申しますか、特に資格等は要しないもので、経験年数をもとに算定しているものでございます。別表第 3 が、今も申しましたが、保育士の関係でございます。それから、別表第 4 が、これまでの臨時職員の方々をお願いする場合の作業内容とすれば、これで今までは足りているのかなと思っておりますが、ただこのほかに例えば保育園で言えば調理師等があります。調理師等につきましては、たしか何かの基準をもとに単価を決めているように聞いております。例えば今おっしゃいました図書館の司書の方とかの部分については、定めはないと思ってございます。
- 副委員長（館坂久人君） 中村正志君。
- 2 番（中村正志君） あと、臨時賃金の表ですけれども、これはいつごろ改正されて、現在どの程度、いつ改正されたものなのか。
- 副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。
- 総務課長（日山 充君） この表は平成 25 年に 1 回改正しております。何回も改正は進めておりますけれども、主に最低賃金の関係がございまして、最低賃金の改定で、

それを割ることが確実になった場合等には改正しております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） こればかりやっているとあれですから、後でまた総括的なときに、報酬の表もいただいていたので、その関連もありますので、後でやらせていただきます。

以上で終わります。

○副委員長（館坂久人君） よろしいでしょうか。

それでは……

○2番（中村正志君） もう一つ、資料いただきましたので。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君、資料何番ですか。

○2番（中村正志君） 資料ナンバーが書いていないですけども、農家レストランの運営補助金の事業実績書をいただきました。きのう質問したのを資料を出して説明するということだったので、これいただきましたけれども、ありがとうございます。それで、1つだけちょっとお聞きしたいのは、農家レストランは市日の日に営業するということですけども、その中で団体等の予約がある場合に営業すると。それで、見ますと5月17日に1回、市日以外に営業しているなど。どういう場合に市日以外に営業、頼まれるのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 事務的なところのお手伝いを実は産業開発のほうにお願いしている理由がございますけれども、この17日の運営については東京からパルシステム生協の組合員がお見えになったときに、農家レストランで昼食を食べていただきたいということで申し入れがあった際に開いたものだということでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） この農家レストランについては、郷土食、伝統食というのを提供するということで、軽米町の食材を生かしたのをやるということで、お客様とおもてなしをするには非常にいいところかなというふうを感じるわけですけども、市日以外に来たときにそういうふうな、パルシステムの部分については多分産業開発が主催者でしょうからあれでしょうけれども、それを相談するのは、窓口は産業開発ということでよろしいですか。何か基準があるのかなと。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） できればなるべく開店していただく時間は長くしていただければとは思っているのですが、やはり農家のお母さん方も自分の仕事を持っている中で対応するというので、仮に例えば20人なりの予約があっても開いてくれないかというお話をいただいたとき、ある程度の前の期間も必要になるかと思っておりますけれども、相談して対応できるようであれば開けると思います。ある程度産

業開発が決めるものでもございませんので、農家のお母さん方の都合を聞いたり、予算的に例えば1,000円の予算でとかという予算の関係も多分あるかと思しますので、その辺についてはいずれ窓口的に産業開発のほうにご相談いただければ対応は可能になろうかなと思っております。

○2番（中村正志君） いいです。

○副委員長（館坂久人君） それでは、4款衛生費に入りたいと思います。

それでは、主要施策の10ページ、決算書の105ページ、主要施策に基づいて簡潔に当局の説明を求めます。

健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） それでは、決算書108ページから112ページになりますけれども、健康福祉課の部分についてご説明申し上げます。

（1）、母子保健活動費、決算額が569万4,000円、これは集団乳幼児健診、幼児、育児教室、発達相談、5歳児教室、妊婦・乳児一般健診診査受診票利用者数、こんにちは赤ちゃん訪問等を行ったものでございます。

（2）、予防費、決算額が1,760万9,000円、これは定期予防接種、インフルエンザ等、町内の病院等に委託したものでございます。

（3）、基本健康診査実施事業、基本健診、がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、骨粗鬆症検診、健診事務支援、健康管理システム委託料となっております。

11ページになりますけれども、（4）、健康増進事業として441万9,000円の決算額となっております。これは50歳人間ドック、1日人間ドック等を実施したものでございます。

健康福祉課の事業については以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 続けてください。

地域整備課長、新井田一徳君。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、主要施策の説明書の11ページをごらんいただきたいと思えます。そして、決算書のほうは114ページをごらんください。4款1項保健衛生費、（5）、生活環境衛生の推進ということで、生活排水による河川の水質汚染の改善と生活環境の向上を図るため、公共下水道区域以外におきます浄化槽の設置者に対しまして費用の一部を補助し、浄化槽の普及に努めたところでございます。内容といたしましては浄化槽設置整備事業費補助でございますが、5人槽が1基、7人槽が17基、合計18基、事業費といたしまして784万9,000円を支出いたしております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 総務課分でございます。たびたび訂正をさせていただいて申

しわけないのですが、金額1,095万9,000円とありますが、これは総務課が実施した分と産業振興課がミル・みるハウスに整備した部分がありまして、総務課分だけを記載させていただいておりましたが、この名前でいくと分けるものではないと思われましたので、2,013万8,000円に金額の訂正をお願いいたします。駐車場、役場の前、EV車の充電設備がございますが、これとミル・みるハウスに同様のものがございます。その2カ所を整備したものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 4款衛生費、1項の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 1項の保健衛生費の予防費の関係でお伺いしたいと思うのですが、インフルエンザ等々ありましたけれども、不用額がいっぱい出ている、この背景について説明がなかったもので、インフルエンザ等のそれを説明していただきたい。まず、それで。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 大変申しわけないのですが、背景について把握しておりませんので、後で調べてご報告申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 予算現額28万円で支出が5万4,000円と、すごく不用額があるわけですが、それと同時に次の需用費の関係でも大きな部分が出ているので、あわせて背景について、後でいいので説明をお願いいたします。いいです、それで。

○副委員長（館坂久人君） それでは、後で背景について報告をお願いします。

○12番（古館機智男君） 需用費、今の112ページ、その部分もお願いします。後でいいですから。

○副委員長（館坂久人君） それでは、後で需用費について報告をお願いします。

そのほかございませんか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 114ページですが、委託料の、先ほど総務課の日山課長から説明ありましたけれども、次世代自動車充電インフラ整備事業というので役場前とミル・みるに設置したわけですが、今利用されていますか。利用状況等々は、あと利用するときはどういうふうなシステムか。前説明してくれたと思えますけれども、ちょっと確認、またもう一回、忘れまして。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） この利用の仕方につきましては、電気自動車を持っておられ

る方が、私もどういう手続で取得するのかまではわかりかねますけれども、タスポみたいな形のカードを申請して、そのカードを取得された方がこの機械のところに行って差し込みして、そのカードをやると自動的に料金が計算されて、使用された方に料金の請求が行くという形になっております。それで、ここの利用率については、私たちが見て何人か使っているなどというのは見ましたけれども、私たちに断って使うものではないので、実際何台使っているかというのはちょっと把握できておりません。電気のほうのカードを発行しているところに……

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、役場でこれを設置して、あとは請求とかなんとかというのは別個なところでやっているから、全然その中身はわからないということですか。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時35分 休憩

—————  
午前10時36分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 早渡地区環境調査業務委託料の関係ですけれども、これは早渡……

○副委員長（館坂久人君） 何ページですか。

○12番（古館機智男君） 114ページです。これ民間による最終処分場の関連の環境調査と私思って質問するのですが、現在のそういう業者の建設、産廃、最終処分場の建設の現時点での動向というか、まだ諦めていないと思うのですけれども、あと県のほうに対する申請とか、いろんな動きについて、現在の状況について報告していただきたいと思うのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 民間業者による産廃処分場の建設計画のことになりますけれども、これにつきましては1回、平成25年9月24日に事前協議不調ということになったところでありますけれども、業者のほうでは再度、平成26年12月22日にまた事前協議書を提出しているところでございます。それに伴って県のほうでは事前協議書の中身について審査をしているところで、今のところ毎月県のほうに開示請求をして、情報を得ているところでございます。県のほうでは3月と7月に書類の関係の質問状を出しているところで、それに対して業者のほうでは回答して、現在、今月になりましたけれども、県のほうから町に対しての事前協議書の

意見書の提出が求められているところでございます。

以上となります。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 事前協議書の提出が求められているという、そういう意味では建設に向かって進んでいるという形で一般的には捉えるということなのですか。あとは、最終的な見通しで、この前は不調になったのですけれども、また再度やっているわけですが、最終結論はいつごろ県のほうで出すような感じなのかとかというのは、まだ捉えている部分はないわけですか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 県のほうからは、事前協議書に対する結果の報告がいつころだかというのは、まだ情報は入っておりません。

○12番（古館機智男君） わかりました。もう一つ。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） その下の生活排水処理基本計画策定業務委託料、これどちらに委託したものかわかりますか。同じ委託料の中の生活排水処理基本計画。

○副委員長（館坂久人君） 地域整備課長、新井田一徳君。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今ちょっと時間をいただきたいと思います。調べて後でご報告申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） それでは、調べて報告を。

よろしいですか。

○12番（古館機智男君） はい、いいです。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） では、古館委員の関連ですけれども、早渡の部分、今課長から説明いただきましたけれども、何かそういった、まず申請出してこうしなさい、ああしなさいと直して出していけば、将来的には何か県のほうで許可おろすのでないかというような話もちょこっと聞いたことがあるのですけれども、そういうふうになればまず町としても私たちも反対ということなのですから、そういうことに対して今住民活動というか、私たちが何をできるかと、そういうようなことは今そちらのほうでは何か考えていらっしゃいますか。これからどういうふうに対応していけばいいか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今課長が答弁したような形で実際進められております。そういったことで私も危機感を感じておまして、18日、あさって八戸市長と会談しながら、また統一した歩調をとるか、あるいは町単独になるのか、できれば市長と共同歩調をとるというような形で進めたいと思っておりますけれども、それからまた県のほ

うに要請してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 町のほうでは町のほうで、また住民は住民でという形で、ちょっと尻すぼみというか、何もないような形ですけれども、やはりそういうようなことをしっかりと見つめていかなければいけないかと思っていましたので、そういう形で進めればいいのかと思っておりますので、よろしく。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 主要施策の説明にないことが問題かなということで、ちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、何年か前に、何年前だったのかわからないですけれども、軽米町は自殺が一番、岩手一、日本一多いということで、行動を職員の方々が起こして、先日の議会でも町長以下全員が青いポロシャツを着て自殺予防啓発を行っているというふうな、非常に大々的なことをやっているような気がするのですけれども、主要施策に一言も自殺予防対策の事業、何をやったか、どういう状況なのかというのが入っていないこと自体が何か本当にやっているのかなという気がするのですけれども、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 自殺予防ということで、活動については、自殺する方を把握するというのはちょっと難しいものがあります。現在は未遂とか、そういう方については保健師が毎月相談を行っております。また、昨年度は自殺者5名ということで、かなりよくない数字ということで進んでおりましたけれども、今年度は現在のところ1名も出ておりません。鬱病といいますか、そういう病気を持った方等についても個別相談とか電話相談とか、いろいろやっております。そういう状況で、自殺をしないような形で相談等で展開しております。

以上のようなことでやっておりますけれども、回答になっていないのかわかりませんけれども。

○副委員長（舘坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 別に責めているわけでも何でもないのですけれども、やはり自殺が軽米町は多いと。今言ったので人数を把握するのは難しいとかなんとかと、人数を把握しているから軽米町が一番多いとかという言葉が出てくることであって、それはちょっと間違いではないのかなという気がしますけれども、別に岩手県が日本で一番多い、岩手県の中でも軽米町が多いというふうなのは、数字が出ているからそれが出ていることでしょう。だから、そのところはちょっとまた考え直していた

だきたいと思います。実際健康福祉課長が昨年5人と、ことしはゼロというふうに言っていますので、それはそれでいいと思います。ただ、私が言うのは、そういう重大なことが起きているから軽米町は自殺対策予防を何とかしなければならないのだということ、あるときは自殺対策予防担当主幹を設けて力を入れているのだというふうなことで見せているのですから、地道な仕事だとは思いますが、それらが昨年度は自殺の予防に対してはこういうことを行って、平成25年度は何人だったけれども、平成26年度は何人だったとかと比較しながら、自分たちの活動が幾らか成果があらわれているのかなんとかというのをやるのがこの主要施策の求め方ではないのかなと私は思うわけです。だから、その辺のところは何もないということは、自殺予防対策というのはもう終わったのだと、だから軽米町はそういうのはなくなったというふうにとられるわけですから、その辺のところをやはり健康福祉課の中で何が重要な施策なのかというのを多分項目として上げられていると思いますから、それらを重点的に説明するというふうな考え方をすれば当然それは載るのかなと私は思っていたので、それが除かれたということはもう重要施策からは除かれたのだなというふうに見られるということで、ちょっとうまくないのかなというふうに思っただけでございます。その辺のところの考え方の問題ですけども、いかがでしょうか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時48分 休憩

---

午前10時49分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 主要施策に載っていない部分については、主要ではないということではないので、今後載せていきたいと思います。また、広報かるまいテレビですか、そちらのほうでも皆さんに相談してください、自殺というか、心のケアということでテレビのほうでもやっておりますし、先ほど申したように保健師等が心に障害を持った方に対して訪問したり、そういう活動は行っております。職員の皆さんにも昨年度ポロシャツを配付して、軽米町全体でこういうことをやっているというようなことを、議会の皆さんにも、職員が議場の中でそういうポロシャツ等着用して、取り組んでいるということは町民の皆さんにもアピールできているのかなと私自身は思っております。主要施策に載っていない部分については、中村委員のおっしゃるとおり今後載せていくような形をとりたいと思います、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の発言の中にポロシャツを配付したというふうな言い方がありましたが、ポロシャツは役場で購入して職員に無料配付したのか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 昨年度事業がありまして、そちらのほうの事業費を使って購入して配付しております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、自殺予防対策のために事業費を使ったということですね。決算が出ていますよね。先ほどの地道な活動の中では保健師が個別訪問したり電話相談受けたりと、もう給料の中に入っているから、決算としては出ないから、これはここの中には出さないというふうに理解しないわけでもなかったのですけれども、実際そういうふうなお金を使ってやっているということであれば、当然これに載せてもよかったのかなというふうに私は思うわけですが、これ以上はいいです。ただ、これからはやっぱりここには、主要施策に載せる載せないというより、重要施策の昨年度やったものを総括するのがこの主要施策のまとめ方ではないかなというふうに思いますので、その辺のところを勘案してやっていただければいいかなというふうに思いますので、以上で終わります。

○副委員長（館坂久人君） それでは、その辺に気をつけてお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、11ページ、2項清掃費に入ります。当局の説明を求めます。

地域整備課長、新井田一徳君。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの古館委員のご質問でありました決算書の114ページの委託料、生活排水処理基本計画策定業務委託料の委託先でございますが、株式会社日新技術コンサルタントというところに委託しております。

報告終わります。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

〔「ニッシンのシンは新しい」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） はい、日本の日に新しい。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○12番（古館機智男君） はい。

○副委員長（館坂久人君） それでは、11ページに戻りたいと思います。2項清掃費について当局の説明を求めます。

町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） では、11ページ、2項の清掃費についてご説明申し上げます。決算書では116ページから118ページとなっております。

（1）の生活環境衛生の推進ということで、平成26年度もクリーンアップデーを実施しております。子供会育成会や町内会、各地域の地域活動づくりの方々からの申し入れ、要望によりまして、ごみ袋の配布を行っております。決算額は3万円となっているところでございます。

（2）、一般廃棄物収集運搬事業ということで、家庭用ごみの収集運搬業務になりますけれども、平成26年度は可燃ごみが1,175トン、粗大ごみが114トン、不燃ごみが70トン、資源ごみが381トンで、これに要する収集運搬費用ということで事業費で2,805万5,000円となっているところでございます。

続きまして、（3）のごみゼロ推進事業になります。決算額は163万1,000円となっております。これは地域経営推進費を活用し、先進事例を視察するとともに講演会の開催、ごみ分別方法のパンフレット、ポスターなどの作成を通じて、町のごみ減量化事業を円滑に進めた事業でございます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩したいと思います。11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

-----  
午前11時05分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、会議を再開します。

2項、説明を先ほどいただきましたが、質疑に入ります。質疑ありませんか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） では、清掃費に関連してですけれども、今ごみの収集をされていきますけれども、そのコース、それは見直しとかそういうふうなのはやられているのか。

あと、前にも質問したときもありましたけれども、町場は週2回、そうでないほうは週1回とかという部分で、そういうふうな部分の兼ね合いとか、そういうふうなのはどういうふうになっているのか。

あと、また長倉大橋ができたわけですがけれども、かなりになりますけれども、そのコースはその前から同じコースで、何かそっちに行っただけの方がいいのではないかとというような、収集員の方からちらっと聞いたこともありましたけれども、その辺はどういうふうになっているのか。私自身もわからないものですから、わからなければこれから検討していただきたいと思っておりますけれども。

あと、粗大ごみの回収ですけれども、月1回ということですがけれども、前にも…

...

〔「3カ月に1回」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） 申しわけありません、3カ月に1回ですけれども、旗日とかにぶつかればその月はなくなるというようなことでしたけれども、そういうようなのを対応、多分されていると思うけれども、私も収集のカレンダーを見ていないので、ちょっと今回わからないので、その辺はどうなっているのか。

それから生ごみの回収、まず今やっているわけですけれども、それは生ごみを回収して、そのまま長倉に持っていつているのか、それとも1回収集してから分別しているみたいですが、そういった場合の汚水というのですか、水分なんかの処分してから行くのか、それとも向こうに持っていつてから向こうで処分しているのか、まず一旦こっちでやっているのであればそれを垂れ流しと言えば言葉が悪いですが、そういうふうな形でどういうふうに処理しているのか、そういうのをやっていないで直接行っていればいいですが、以上についてお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 茶屋委員の質問にお答えします。

ごみ収集の収集日程の見直しの1点目なのですが、それについてはずっとここ五、六年は変更しないで、そのままのコースで回っているところです。コースの収集につきましては、住民の方々等にもかなり周知されているところで、変更など、した場合かなりの混乱が生じることも考えられることもありますので、それについては慎重にコースの収集については検討していきたいと考えております。

あとは、2点目の町内部分についての収集が週2回というのがありますが、一応人口とか世帯の数などを勘案しながら実施しているものでございます。

あと、粗大ごみの収集、長倉と大鳥のコースの件については、今後収集のルートなどの検討をしていきたいと考えております。

あと、4点目の生ごみの部分につきましては、昨年度98トン、約100トンくらいの収集がありました。収集した部分について、クリーンセンターと言っはなんですが、仲軽米のところでは異物などの分別をして、それから長倉のほうの収集のほうに持っていつている状況となっております。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、まず1回収集して異物を取り除いて、そのときは水分とかもあると思いますけれども、それはそのまま向こうに持っていつていると。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 異物ということで、大体袋に入っていますけれども、それをみんなばらしまして、若干の水分などは抜けておりますけれども、その部分をまとめて持っていつていくという形になります。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そんなに危険性はないのかどうかわかりませんが、そこら辺の水分等もちゃんと処理できればいいと思いますから、その辺も検討していただきたいと思います。

あとそれから、ごみの収集員の服装ですけれども、私も再三申し上げておりますけれども、制服は配付しているということでしたけれども、夏場ですけれども、服装がまちまちで、何か柄のTシャツとかいろんなの、目が悪いのか、サングラスの薄いやつとかというような部分も見受けられますけれども、その辺はどのようにされているのか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君……休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） ごみ収集員の服装ということで、制服につきましては配付しているところです。夏場につきましても半袖を昨年度1着配付しているところで、1着だと次の日着れないとかなどがありますので、今後制服でやるような形で指導していきたいと思っていますところです。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） ごみ収集員の方は嘱託職員の方、また臨時の方もいらっしゃるから、臨時の方はたまにしか行かないので、そういうふうなのかもしれませんけれども、やっぱり臨時であれ嘱託職員であれ制服は配付して、みんなと統一したのであれば見た目もいいと思いますので、その辺は検討するということでしたので、よろしくをお願いします。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませぬか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 茶屋委員の質問に関連するのですが、特に生ごみの問題についてお聞きしたいと思います。家庭から出て、いろんな指導をしてもやっぱり異物が入ってしまうということになって、さらに前の焼却施設の場所で分別しているということなのですけれども、これが生ごみを安定してやっていくための、長倉で分別しないでやっていくための、排出者の町民に対しての指導とか、分別しなくてもいいような形にできれば一番ふさわしいことなのだと思うのですが、そうしないと安定した生ごみの処理になっていかない。住民の中でもコンポストに入れる人もあるかもしれませんけれども、安定してそれを続けていくためにはもっと町民の理解

とか協力を啓蒙というのが必要だと思います。そうしないと、その辺のことについてですけれども、分別に要する労働量といいます、そういうのをどのように把握しているのかお聞きしたいと思うのですけれども。生ごみの異物を出して、振り分けるといのは大変な仕事ではないかなと思うのですが、これからそれに費用がどのくらいかかっているかというのをやっぱり把握して、ごみを出すことによって費用がかかるということは町民に負担が回ってくるということになってしまうと思うので、その辺をきちんと捉えて、町民から出したやつがすぐ長倉に持っていけるような、安定した状況にしていくための施策をこれからどうとっていくのかお聞きしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 生ごみの分別収集のことの質問ですけれども、現在ごみの収集は燃えるごみ、不燃ごみと生ごみとかということで、現在4班体制でそれぞれやっているところでございます。生ごみの分別をして、2人体制でやっていると思いますけれども、集めた部分について集めた人が長倉でなく……

〔「仲軽米の」と言う者あり〕

○町民生活課長（中野武美君） 仲軽米のところに集めて持っていっているところで、時間的に言えばあれなのですけれども、ごみ収集員の勤務時間は8時15分から4時45分までということをやっているところです。その時間の範囲内で対応できているところでございます。異物などにつきましては、広報とかお知らせ版とかかるまいテレビなどで随時周知しているところになっておりますけれども、スプーンとか、中にはナイフなども入っている場合もあります。そのままになりますので、そういうことがないような形で、今後も広報活動に努めていきたいと思っているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 将来的にも、そうするとそこに異物混入……除去するための仕事というのがずっと続くという前提なのか、ゼロにしようという、ほかのほうで例えば生ごみ発電をやっているところとか、いろんな形のところはそういう異物混入の部分なんか、住民の協力の中で解決している部分が、あるように私は理解しているのですけれども、焼却ごみの中で一番生ごみが比重を占めていて、生ごみを本当に燃やさなくてもよくなれば、ごみの全体の減量に大きく近づけることができると思うのです。そういう意味で生ごみ対策というのは非常に大事で、そのところが一番、コンポストのことも含めてやっていく必要があると思うのですけれども、ずっと何か続けている中でだんだん住民の意識が分別に対して希薄になってきて。そういうのを身近に感じることなのだと思いますけれども、本当に生ごみをゼロにしていくという思い切った取り組みというかな、その人件費がどのくらいかかっているか

なんかも含めて、やっぱり取り組んでいく必要があるのではないかなと思うのでなくて、あるべきだと私は思いますけれども、ごみゼロを目指すというものには生ごみの部分というのが非常に重要な部分であると思うので、ぜひそれに対する対応に力を入れてほしいという要請をしておきたいと思います。

また、資源ごみの関係で試験的にプラスチックをやったまま、全体的には結局燃やしてしまっているということなのですけれども、広域的な全体の対応がまだおこなわれている部分があると思うのですが、きちんとプラを選別して、資源として活用というか、扱いにしてごみを少なくするという部分についても、担当者会議等々で広域的な取り組みとしてどのような事務の方向になっているのか、その部分についても報告していただきたいのですが。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 生ごみの対策につきましては、平成23年度からコンポストの購入補助とか、生ごみ処理機の補助をしているところでございます。昨年度までの実績で、電動生ごみ処理機が21世帯の方、あとはコンポストが合計で58台を交付しているところになっております。引き続き今年度も実施しているところになっております。ごみにつきましては、生ごみが一番多いという形になりますので、それにつきましても生ごみを出さないようなというように形で、今後とも住民の方に勧めていきたいと考えているところです。

あと、2点目の広域の関係になりますけれども、プラの分別の広域化になりますけれども、軽米1市町村だけの取り組みだと経費がかなりかかるということで、去年の試算だと、うちのほう単独でやった場合に処理するに当たっては約10倍ぐらいかかるということになりますので、今後も広域の担当者等の会議などでは話を進めていきたいと思っているところでございます。従前から進めているところですが、なかなか経費のほうもかかるということで難しい状況がありますけれども、町の要望としてはプラスチックの分別については共同処理をお願いしたいところで要望しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、プラですけれども、確かに町だけであれば経費がかかる、広域で対応していくということでしたけれども、私も何回か一般質問して、それは町長の答弁で広域で考えていくということですが、簡単に経費の部分でできないかもしれませんが、葛巻町では現実として今やっている、そういうふうな事例もありますけれども、これからちょこっとそういうようなところも研究してみて、広域でできないのであれば、町としてごみゼロを目

指しているのであれば、やっぱりそういったことも取り組んでいく必要があると思いますので、その辺町長、どのようにお考えですか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど課長が答弁したとおり、単独では、経費がかかるということでございますので、引き続きまた広域のほうで、参与の中でもそういった話題にして、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） では、私のほうから2点質問させていただきたいと思います。

1つは、ここの主要施策の中にあるクリーンアップデーの実施と、クリーンアップデーも実施してから30年近くになるかと思えますけれども、それぞれの各地区での自主的な活動というのが行われているのかなというふうな気はしないわけではないのですけれども、ただいまいち最近、ここ数年、何かクリーンアップデーっていつなのかなというふうな感じを受け取るような状況になっているのかなと。というのは、宣伝がないというか、私たちの地区であれば最近8月の第1日曜日は川の草刈りの日だというふうな認識で、草刈りをやればその日は終わりだというふうなのが結構町内の方々はあるのではないかなという気がしているのですけれども、クリーンアップデーのそれぞれの実態はどうなっているのか。また、多分区長を通じて協力要請しているのではないかと思うのですけれども、協力の要請はどのような形で、また住民説明も含めて各団体等に説明しているのか。いまいちチラシとか広報等で、8月第1週はクリーンアップデーですよ、皆さん参加してくださいとかという雰囲気は最近見受けられないなというふうに私自身は感じているのですけれども、その辺のところをひとつお願いしたいと思います。

もう一つですけれども、公衆トイレの関係ですけれども、軽米町に何か所か公衆トイレがあるかと思えますけれども、公衆トイレというのは多分24時間あいているトイレのことをいうのかなというふうに思っていました。そこで、1つ提案なのですけれども、町民生活課ではないと思うのですけれども、ミル・みるハウスの敷地内にあります屋外にあるトイレ、あれは今でも木曜日になれば閉まっているし、朝8時過ぎても閉まっていることが多いと。多分あそこ営業するとき以外はいつでも閉まっていると。あれはミル・みるハウスが指定管理受けてやっているから、自分たちの営業のときだけ管理しているのだということかもしれないのですけれども、私たちから見れば屋外にあるし、どちらかというところだけのもではなく、みんなの、町民のものというふうな雰囲気を感じるのですけれども。というのは、物産館にあるトイレも24時間あいているような気がしているのですけれども、その辺のところを考えた場合に指定管理だからもうそちらのほうに自由にやってもらうと

いうことよりも、やはり町民の利便性というふうなものを考えた場合に、サービス向上を考えた場合に、今の現状でいいのかなど、やはりもう少し公衆トイレの位置づけをして、24時間いつでも使える状況をつくったほうがいいのかなど。というのは、よくトイレに行きたいけれども、あそこが閉まっていたから向かいのローソンに行ったという話が非常に多く聞こえていますけれども、ローソンはそれでいいのかなどかわからないですけれども、ただそういう軽米町のせっかくの施設があるのに、町民がそういうふう不便を感じているというふうなことはいかなものかなというふうなことを感じるわけですけれども、その辺のところ、町長でもよろしいのですけれども、回答いただければと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） クリーンアップの実態という形なのですけれども、クリーンアップは8月の第1日曜日を基本として、地区の実情に合わせた日程でやってくださいということで、広報お知らせ版などにも随時流しているところで、周知しているところでございます。実態としては、私も小軽米地区のほうになりますけれども、草刈りをして、草刈りした場所に投げられている空き缶などを子供会の育成会の方が集めるというような形になっているところで、それも一つのクリーンアップではないかと私は考えているところになりますけれども、30年以上ずっと続いておりますので、クリーンアップの考え方についても内部のほうでちょっと検討していきたいと考えております。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ミル・みるだけではなく、町内にあるトイレ等の実態あるいは需要等も少し検討しながら、できるだけ利便性の高い状況に持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

それでは、6款に移りたいと思います……

〔「5款」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 5款ですね。主要施策に基づいていきたいと思っております。質問は5款のほうのを引き受けますので、よろしくお願ひします。

6款1項農業費、主要施策の12ページ、当局の説明を求めます。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、主要施策の12ページ、決算書は124ページからになります……

〔何事か言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 済みません、違うところ見ていました。118ページか

ら120ページになります。農林水産業費、農業費の農業委員会費から始まります。118ページからになります。それでは、主要施策の説明に沿ってご説明申し上げます。農業費としまして、農業委員会費、(1)の農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動ということで、事業的ではなくて全体の決算額ですけれども、1,594万円となっております。農地法の3条、4条、5条の許可、それから経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積件数が記入されてございます。

(2)番としまして農業者年金加入促進活動、加入者と受給者とを書いておりません。

続きまして、(3)の農業振興事業、①としまして地域農業マスタープラン実践支援事業としまして、現在10地区ありますけれども、毎年見直ししていますが、プランの更新数ということで10地区、検討会は1回、集落説明会の開催は10地区で参加者が278名となっております。

②ですが、園芸産地づくり強化対策事業としまして、決算額が86万円、アとしましては組織活動推進対策、野菜、果樹、花卉、加工桃、各部会の育成、それからイとしまして生産促進対策、花卉生産安定対策、ハウレンソウ高温対策、販売促進会、新規就農者支援。

③としましてはそば生産振興事業としまして、決算金は182万5,000円となっております。

④なのですが、被災農業者向け経営体育成支援事業、内容的には平成25年度の大雪により被害を受けた農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援したということで、国が2分の1、県、町が6分の1、本人が6分の1です。34経営体のハウス及び畜舎等の撤去、再建修繕、撤去と再建と別々にありまして、撤去がハウスが51棟、畜舎が3棟、再建修繕がハウスが41棟、畜舎が16棟、農作業所等が4棟となっております。

12ページになります……

〔「13」と言う者あり〕

○産業振興課長(高田和己君) 済みません、申しわけございません。かなり緊張してましたので。13ページになります。⑤、青年就農給付金事業になります。青年就農給付金対象者9人、うち夫婦が3組です。決算額で1,575万円となっております。アとしまして平成26年度分が1,125万円、それでこれは平成26年度の補正分ということで、平成27年の前期分を払いなさいよという国からの指示がありまして、その分を括弧書きで掲載しております。

6番になりますが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業ということで、決算額が1,313万7,000円、内容的にはアとしまして畜産振興、イとしまして花卉振興、ウとしまして工芸作物、エとしまして野菜振興、それぞれに補助し

ております。

⑦番、葉たばこ立ち枯れ病予防緊急対策事業としまして、決算額が232万8,000円、地力増進対策としまして堆肥施用が136戸の1万2,784アール、土壌消毒対策としまして薬剤散布ですが、40戸、420袋となっております。

(4)番の農業金融対策費です。①から③までのそれぞれの利子補給金がございます。

(5)番、生活改善センター等運営費になります。これは、山内農業構造改善センターの改築工事の設計業務を480万7,000円で行っております。

14ページになります。(6)が畜産振興事業になります。①がいわて型牧草地再生対策事業ということで、これは放射能の絡みなのですが、牧草地の除染対象周辺地域において牧草生産に適した土壌改良による草地更新を実施し、効率的な自給飼料生産体系の確立に努めたということで、草地更新が25.73ヘクタール、14戸で行っております。県が50%、町が50%の補助になっております。

②であります。軽米牛地域内一貫生産推進事業としまして、決算額が250万円です。③番ですが、乳用牛群整備促進緊急対策事業としまして、決算額が80万円となっております。④番としまして、軽米町畜産産地づくり強化対策事業としまして、決算額が573万2,000円、内容としましては和牛改良生産推進、価格安定対策、畜産共進会開催となっております。

(7)番が町営牧野管理運営ということで、米田八木沢大平牧野及び鶴飼牧野の管理ということで、決算額が609万6,000円となっております。

(8)になります中山間地域総合整備事業及び地域活性化対策ということで、①番が大清水地区中山間地域総合整備事業換地業務845万4,000円です。②の大清水地区中山間地域総合整備事業負担金は決算額で690万円です。③の農地・水・環境保全向上対策事業地域協議会の分担金としまして、決算額が255万2,000円、活動組織数が14集落となっております。④番が環境保全型農業直接支払対策交付金です。165万7,000円の決算額になっております。

(9)になりますミレットパーク等管理運営費、①としましてミレットパークの指定管理委託料が677万4,000円、②になりますミル・みるハウスの指定管理委託料は229万3,000円。

(10)番としまして中山間地域直接支払事業費としまして決算額が2,384万8,000円、中山間地域等直接支払交付金、協定数が41集落でございます。

以上、1項農業費です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 主要施策の⑤、青年就農給付金事業ですけれども、これ対象者が全部地元の人なのか、他町村からも来ている方がいらっしゃるのかどうか。あと、それから⑥のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業ですけれども、これ担い手を核とした特徴ある農業実践に支援したということですが、その支援を受けるために何か条件等はあるのか、また何人ぐらいの方が対象なのか、今の支援を受けた、実際担い手としてやっているのか、わかれば。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 1番目の質問の青年就農給付金事業ですが、町内に在住の新規に営農する方を対象としています。その中に9人で、うち夫婦が3組です。

それと、いわて地域農業マスタープランの実践支援事業なのですが、これは県が3分の1、町が6分の1の補助になります。半額の補助になりますけれども、これはやはりそれぞれ条件がありまして、認定農業者とか組合、それからJA等ありまして、それぞれの例えば生乳のチーズ加工、加工機械1台とか、スプレー菊、リンドウ、ホップ用の機械、葉たばこ用の機械、ネギ、ゴボウとあるのですが、組合に補助している部分もありますし、個人に補助している部分もあります。名前はいわて地域農業マスタープラン実践支援事業なのですが、一応マスタープランの中に担い手として登録された方々を対象としてやっていますので、マスタープランの検討会に年に1回各地区に入ってやるわけですが、その際には地区からご意見等をお伺いしながら追加といいますか、そういうような感じでやっております。

あと、何人補助されたかにつきましては、申しわけありません、調べてから説明申し上げます。

○7番（茶屋 隆君） はい、ありがとうございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

上山勝志君。

○5番（上山勝志君） まず最初に、マスタープランを日本語に直したらどういうことになるのですか。まず、一つずつ聞いていかねば忘れて……

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません、私も英語は大変だめなものですから、その地域の中を人と人で農業計画をつくっていくという考え方で進めたと思っております。ですから、町内の地域を10地区に分けて、その地区で中心人物を中心としてやっていくというような感じで私は理解していました。間違っていたら申しわけございません。英語の訳であれば聞いてきてからご説明をします。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 上山勝志君。

○5番（上山勝志君） そうすれば、それでよろしいのですけれども、あと園芸産地づく

りの強化対策の中のアの分で、野菜、果樹、花卉、育成部会のということで、行政にも部会というのをつくっているわけなのですか。そこのところをひとつ。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 園芸産地づくり強化対策事業につきましては、主にJA新しいわて二戸で、JA管内でつくっている軽米部分の補助としまして、JAのほうにそれぞれ対策事業費の補助金ということでお支払いして、JAのほうからそれぞれの部会のほうに事業配分になっていると思っております。

○副委員長（舘坂久人君） 上山勝志君。

○5番（上山勝志君） わかりました。この花卉の生産安定対策、これスプレー菊に対しての交付金、これ1本についてどれぐらいの補助を出しているのですか。

〔「ちょっと済みません、休憩」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前11時44分 休憩

—————  
午前11時45分 再開

○副委員長（舘坂久人君） それでは、会議を再開します。

上山勝志君。

○5番（上山勝志君） 8万1,950本という数字なのだけれども、何人ぐらいで8万1,950本という苗を使っているのか。苗会社から買っているのか、それともまた町内の育成している人から買っているのか。俺が考えるところによれば、8万といえ、大体1人で7万本ぐらいつくらないと花卉をやる上において余りおもしろくないような気がしているのですが、8万ということは、何人もかかって使っているということであれば、花卉生産部会が余り活発に動いていないような気もするのですが、そこのところの後押しというか、そこら辺のところは大体何人ぐらいで使っているかという数を、そこら辺のところをお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 1万8,000を何人でやっているかと、仕入れ先……

〔「8万1,000」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前11時47分 休憩

—————  
午前11時47分 再開

○副委員長（舘坂久人君） それでは、会議を再開します。

ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ちょっと私わからないのでお聞きしたいのですけれども、山内農

業構造改善センター改築工事設計業務480万7,000円、平成26年度の実績があるようですけれども、ことしの6月の補正でも同じ内容の設計業務委託料で1,895万4,000円の補正を組んでいるようですけれども、業務内容というのは去年で終わっていなかったということ……去年は去年でやるのが違って、ことしはことしでこういうのが違うとかという、ちょっと一発で終わらなかったのか教えていただきたい。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 平成26年度分の改築工事設計に関しましては、現在ある施設と改築か新築する場合にどういったプランがいいのかということで、地元の方とお話ししながら基本的な考え方でまとめたということで、今年度発注している分は実施に向けた実施設計書の作成ということでございます。基本計画をつくりまして、それに基づいて実施設計を今年度発注したということでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） では、平成26年度は基本計画、基本設計をやったと、ことしは実施設計を行うということなわけですね。

○産業振興課長（高田和己君） はい。

○2番（中村正志君） わかりやすく言えばそういう言葉が入ったほうがわかりやすかったかなということで。

○産業振興課長（高田和己君） はい、申しわけございません。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中里宜博君。

○1番（中里宜博君） この5番の青年就農給付金ですけれども、中身としてはどういう作物をつくっている人たちなのか。また、9人中夫婦3組ということは、これ夫婦でももらえるということで、9人中6人は夫婦の方だと見てよろしいのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 青年就農給付金は、新規に農業に取り組む、40歳以下だと思いましたがけれども、その方が対象となります。年間150万円、5年間の継続で支払いになります。夫婦の場合は1人分の半額を足しまして225万円の対象になります。作物につきましては、農業関係ですので、酪農もありますし、花卉、それからナガイモ、あとは畑、水稻、いろいろあります。若い人たちがいます。そのような内容になっております。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 申しわけございません、上山委員のマスタープランの日本語訳だそうなんですけれども、全体の基本となる計画または設計の意味だそうです。

私のしゃべったので大体意味は合っていると思うのですが、マスタープランの日本語訳は全体の基本となる計画または設計のことをいうそうです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 予算書の122ページですけれども、農林畜産物高付加価値化検討委員会委員謝礼となっていますが、委員会が設置されて何年ぐらいの委員会で、委員がおるのでしょうか。そして、農林畜産物高付加価値化検討委員会ってどういう検討をして、どういうふうな上申というか答申というか、あると思いますが、それが付加価値に結びついているのでしょうか、お伺いいたしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありません、内容につきましては調べてご報告申し上げます。

あと、支払いのほうですけれども、報償費として3,000円で12人、2回の開催と聞いておりますけれども……あと内容につきましては、申しわけありません。

○8番（大村 税君） 今せば12人という……

○産業振興課長（高田和己君） 委員会が12人……

○8番（大村 税君） 何人の構成で、どういったものかというのも詳細に。

○産業振興課長（高田和己君） はい、申しわけありません。後で報告させて……

○8番（大村 税君） いただければ理解できると思います。

○副委員長（館坂久人君） 調べて後ほど報告します。

ほかにございませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 主要施策の部分でございますが、（9）番、ミレットパークの管理運営費の委託料で、委託しているところでございますが、これはここにある項目、効果等の部分、明記されて、産業開発に管理委託しているということですが、主管の産業振興課の方々が年に何回か状況を把握するにおいでになっているのか、1点伺いたいと思います。

そしてまた、もう一点につきましては、以前は産業開発の前は町で管理しておったのでございますが、今お尋ねするのは、これも音更町と30周年を迎えられて、子供たちの姉妹交流事業を実施しているところでございますが、そのような中で年度年度宿泊のところも変化があるやに私も推察しているところでございますが、今年度におきましてはミレットパークに1泊したということだと思いますが、それもそのとおりですね。子供たちは純粋で正直でございますが、今の子供さんは感性が大変豊かで高いわけでございます。その子供たちに私尋ねられたのが、その親の方に管理はどうなっているのだということを知りたいということをお伺いしたいです。

って、親が私にお話ししたところでございます。というのは、私前のミレットパークのコテージは見ておりませんので、状況は把握しておりませんが、何かすき間にガムテープを張った部屋があったり、あるいは姉妹提携の交流事業については夏場でございますので、当然クーラー等は設置していないので、自然豊かに体験するという意味ではいいのかなと思いますけれども、扇風機もちっちゃな扇風機というか、効果のない扇風機だったと。また、軽米町の小学校の子供たちがそういうことをお話ししておりました。そういった軽米町としては唯一の宿泊施設であり、研修施設と私は捉えております。そういったところをやはり他町村あるいは町民が利用するときによかったなと感じられるような管理をするべきではないかなと私は思っております。

それとまた、これも自然の豊かさを感じ取ってほしいという意味はわかりませんが、あそこのミレットパーク内の雑草等も非常にぼうぼうとして、大変と子供たちも不快な思いをしたと。どういうところにお話ししたらいいかなというふうなことを親御さんに話されまして、では状況を把握してお伝えしますということでございまして、この2点についてご回答願いたいと思います。まず管理状況、それからまた今後のあそこのコテージのあり方はどのように思われているのか、把握しているのか、この3点。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前 11時57分 休憩

---

午後 1時01分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前中の休憩前に引き続き、午後から再開したいと思います。

なお、藤川副町長は1時間ほど所用のためおくれるというような報告でございます。

それでは、再開したいと思います。6款農林水産業費の1項農業費の部分で……

○13番（山本幸男君） 委員長、議事進行について。午前中は副委員長が頑張ってきたわけだ。だから、副委員長はまず休憩に入ったものだから、委員長が来ましたので、司会を交代してというようなことがあって、おたくが感謝申し上げて……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時02分 休憩

---

午後 1時03分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、午前中に引き続きまして会議を再開します。

ここで進行役を細谷地委員長に交代したいと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（細谷地多門君） 午後の分で私がバトンタッチして進めたいと思います。午前中は大変ご迷惑かけました。

皆さんにも冒頭をお願いしたいのですが、きょう、あすと時間はないわけではありませんが、進みぐあいも余り早くないという感がしていますので、その辺考慮しながら、何とかあしたの夕方までには着地したいなど、そう思っています。よろしくどうぞ協力のほうをお願い申し上げます。

では、冒頭、産業振興課長のほうから補足説明。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 午前中、上山委員のほうからご質問がありました花卉の、スプレー菊苗の導入についてご説明します。JAの花弁部会で、対象者は7名、品種は15品目ほどあります。品種によりばらつきがありますが、平均値として約9円程度となっております。なお、購入先は愛知県の清香園という会社だそうです。

〔「それはわかった。1本につき」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 1本につき9円程度、品種によってばらつきは少しはあります。

2番目ですが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業ですけれども、アの畜産振興につきましましては1法人で受益者が7人、イの花弁振興につきましましては1組合で受益者は5人、ウの工芸作物につきましましては2組合で受益者が40人、エの野菜振興につきましましては1法人2組合で受益者が12人となっております。この採用条件なのですが、国庫補助事業ではないことということと、マスタープランに計画があり、3戸以上の農家が組織する団体であるということが大きな条件となっております。

あと、続きまして大村委員のほうからご質問のありました高付加価値化検討委員会についてお答えします。農林畜産物高付加価値化検討委員会は、高齢化の進展により耕作放棄地の増大や生産物の価格低迷などの多くの課題を抱えていることから、町内で生産した農林畜産物の高付加価値化を図る6次産業の創設を具現化することを目的として、平成25年から始まっております。農業従事者、食品加工製造業者、飲食業者を構成員として、委員15名で構成し、現状と課題、これからのことについて話し合いを持っています。軽米町としてはどのような方向に向けて進めるのがよいか、先進地など視察を繰り返しながら検討を進めていくこととしております。

続きまして、ミレットプラザの維持管理についてですが、施設の点検につきましましては職員は定期的ではなく、随時点検をしてしております。ミレットパークは平成7年に建設され、現在20年を経過している施設です。今後ミレットプラザ、コテージと外壁や屋根等、塗装改修する時期に来ておりまして、今年度、平成27年度は外壁と屋根の老朽化が著しいミレットプラザの改修工事を計画しております。8棟の

コテージにつきましては、一部外壁等補修が必要な部分は把握しておりますが、平成28年度以降に財政と協議しながら修繕工事を実施したいと考えております。ミレットパークの草刈り等維持管理につきましては軽米町産業開発に委託しており、8月に施設周辺の草刈りを一斉に実施してございますが、草刈り時期等については産業開発と協議しながら、利用者が満足いただけるように努力したいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいでしょうか。

質疑、大村委員。

○8番（大村 税君） 農林畜産物高付加価値化検討委員会は去年、平成25年でありますとことしで2年目ですか。6次産業化の推進の方向性というのは示されておりますでしょうか。委員会の協議の中で、今目的、報告して説明していただきましたが、その方向に、どういうふうな方向性が示されたかお話しできれば。ないのであれば、委員会で協議しただけではなく、やはり軽米町の1次産業の振興はこうであるというように何かあらわれてきてもいいのではないかなと思いますので、その辺も。委員会をつくっただけで協議して、そこで終わるのではなくて、1次産業に従事している人たちにもそういう軽米町の6次産業化、あるいは今目的の達成のために汗を流して協議しているのですよと、みんなでそういう方向に行きましょうというように方向性を示さないと、町づくりが片手落ちに評価されるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（細谷地多門君） まず、方向性があるかないかの質問です。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 具体的に私が聞いてはおらないのですが、昨年度、平成26年度12月1日に第4回の農林畜産物、6次化なのですが、高付加価値化検討会の委員会を開いてございます。その内容でございますが、平成26年度の取り組みとして特産品等のPR活動、販売促進、①がかるまいブランド販売促進支援事業、商工会の事業です。それから、軽米町のかけをみんなで食べさせたの活動支援、特産品の開発につきましては生協向け雑穀ポン菓子開発、それからへっちょこだんご、ひつつみ、かけのレトルト商品の試作、それからさるなし大福の試作、商品化の検討、加工施設の整備ということで創年のたまり場の開設、それからチーズ加工施設の整備。

それから、協議事項の2番目としてかるまいブランドin銀河プラザ・食フェスタでのアンケートということで、開発商品の試食アンケートについて、1から4までですが、回収して、商品開発はおおむね良好で、購入希望価格も食フェスタでのアンケート価格よりも銀河プラザでは高額となったと。食フェスタでのアンケートにより、町内の次に多くいらしたお客様は八戸市。そばかけ自体は多少癖

はあるが、和風な感じがよい。かっけの認知度は、11%と低い、食べると90%の方がおいしいと回答したと。

これらのアンケートの結果を協議して、これからの方向性としましてPRメインなのか販売メインなのか決めたほうがいいのではないかと。それから、営業ベースでの販売するには業者数は2から3業者で、これは出店の開催のことですけれども、開催期間を検討してはどうかと。それから、産業開発で軽米町の特産品をPRしてはどうか。それから、軽米町内で特産品を食べれるお店を整備してはどうか、かるまいブランド認証品を皆さん勉強してはどうかということが委員の中で話し合われたようです。それと、試作パッケージ作成に関する補助などがありましたということが出ていますし、特産品のPRは県としても進めていけないものかと。それから、アドバイザーとして協力していただいた方にもご協力できないかと。皆さんからの意見、要望等も考えながら、これからどんな事業をどういうふうな形で進めていくのか、皆さんと相談しながら進めていきたいという会議の内容であります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

大村委員。

○8番（大村 税君） ありがとうございます。出店を図るよう意見申し上げて、了解しました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

2項林業費に進みたいと思いますが、よろしいですか。

2項林業費、高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、2項林業費、主要施策の説明書の15ページになります。決算書は136ページからになります。（1）としまして林業振興事業、①としまして林業振興祭実施事業としまして22万円の決算額、町有林保育作業委託としまして746万3,000円の決算額、大平事業区の造林としまして下刈りが5.52ヘクタール、間伐業務が14.55ヘクタールでございます。あと、③ですが、広葉樹里山森林資源活用再生事業としまして33万2,000円の決算額、シイタケ原木として2.2ヘクタール、木炭の原木として4.5ヘクタールとなっております。それから、④がミル・みるハウス指定管理委託料が421万7,000円の決算額となっております。

16ページになります。（2）として雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費としまして、①が雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料が1,050万5,000円、②のチューリップ球根購入が182万9,000円となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 2項の林業費の質疑を受けたいと思います。どなたかありま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、次に進みたいと思います。

7 款商工費、高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、7 款商工費のほうをご説明申し上げます。主要施策の説明書 16 ページからになります。決算書のほうは 138 ページからになります。

商工費の（1）の商工業振興費でございます。①としまして物産交流館指定管理委託料として 294 万 9,000 円の決算額となっております。②としまして、軽米中央商店会補助金としまして 65 万 8,000 円となっております。それから、③の軽米町商工会補助金としまして 1,240 万円となっております。内容につきましては、商工会活動補助金、地域活性化、夏祭りの事業費補助金、町内共通商品券発行事業費補助金、軽米町中心商店街にぎわい創出事業費補助金、かるまいブランド販売促進支援事業補助金、街コン開催事業費補助金、地域商業分析調査事業費補助金となっております。

1 枚おめくりください。17 ページになります。④としまして中小企業金融対策資金利子補給費補助金です。決算額が 212 万 1,000 円、対象者は 45 人です。

（2）としまして観光イベント関係、商工観光費のほうです。決算額が 412 万 2,000 円、軽米町観光協会補助金です。主な内容ですが、森と水とチューリップフェスティバルの開催、軽米秋まつりの開催、観光と物産キャンペーンの開催。

続きまして、（3）です。地場産業振興費、①としまして地域創造促進事業委託料 450 万円の決算額です。②としまして、首都圏等交流拡大推進事業委託料 293 万 5,000 円でございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 7 款商工費の説明を……

〔「総務課の部分が残ってない」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、総務課の（4）がありますので、総務課長。

○総務課長（日山 充君） （4）の企業誘致関係についてご説明申し上げます。

1 番に関しましては企業誘致推進事業ということで、企業への訪問等の旅費及び関係団体等への負担金及び工業団地の借地料等が含まれております。ページは 138 ページから 140 ページの関係でございます。

それから、2 番としましては新規求職者等地域雇用促進奨励金ということで、昨年度から実施しているものでございますけれども、今年度は対象企業といいますが、申請があった企業が 20 社でございます。補助対象の人員は 49 名となっております。決算額につきましては記載のとおり、2,178 万 4,000 円となったもの

でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 産業振興課長、軽米町産業開発の第21期の決算書はお持ちですか。

○産業振興課長（高田和己君） はい、あります。

○7番（茶屋 隆君） ちょっと私確認ですけれども、よろしいでしょうか。2ページ、施設管理料収入の内訳ということで、総額で2,673万8,000円、飛んで町受託事業の総額が2,464万3,710円となっています。それで、損益計算書を見れば総売上の部分で施設管理料が2,475万7,436円、町の受託事業収入が2,281万8,281円と、金額が違ってはいますが、私の理解ができないのか、単純に考えれば指定管理料と受託事業の金額が、それが収入となつてあらわれてくるのではないかなと思いますけれども、ちょっと金額が違うので、前の説明のときにちょっと気がつかないのですけれども、きのう資料見ていて、あれ、何でこう違うのかなというのが、私が理解できないだけかもしれませんが、そこを何で違うのかわかれば。施設管理料というのが指定管理料の2,600万円と思うのですけれども、こっちは施設管理料が2,475万7,000円になっていますね。あと、受託事業費も2,464万3,710円が2,281万8,288円と、普通はその分も委託されて収入として入つての損益計算書かなと思いますけれども、私簿記のほうちょっとわからないものですから、何で金額が違うのか。どこかにそこが入ってくるのかということ、まず後でもいいですけれども。当然今わかれば一番いいですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変済みません、わかりませんので、後でご報告申し上げます。

○7番（茶屋 隆君） まず、ではそこは調べておいてですけれども。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 新規求職者等地域雇用促進奨励金の、先ほど人数49名。単純に2,178万円で49名、約50名だと、1人当たり単純計算だと400万円……

〔何事か言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 1人当たり50万円平均ということだかな。ちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 確認、高田課長。

- 産業振興課長（高田和己君） 1年目の場合の1人当たりの年間12カ月勤めた場合の補助金が61万2,000円になります。2年目になりますと1人当たり24万円。1人22万円という方がいらっしゃいますけれども、実は1カ月残して途中で退職された方がいらっしゃいまして、その方が1カ月分、2万円差し引いて22万円となっております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 12番（古舘機智男君） はい、わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。  
中村委員。
- 2番（中村正志君） 企業誘致関係がここに予算があるというのが、ちょっと私初めて見たのですけれども、企業誘致が総務課のほうでやっているということで、その中で再生可能エネルギー関係もそれでやっているということで、この中でちょっと商工業振興費のところの中に企業訪問謝礼、あと工業団地の何か借上料ですか、この辺が多分企業誘致かなと思っているのですけれども、もしかして普通旅費、意外と多いなと思って、64万7,170円の支出、もしかしてこれも企業誘致関係の旅費が相当数含まれているのかなというふうに思うわけですが、まず先にそこをお願いします。
- 委員長（細谷地多門君） 総務課長。
- 総務課長（日山 充君） ほとんどが企業誘致関係の旅費になります。この中には再生可能エネルギーの関係で企業訪問した部分も相当数含まれております。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 再生可能エネルギーの関係とかもここ二、三年前から始まっているような経過のようですし、企業誘致が総務課のほうに変わったのは相当前に変わっているような気がするのですけれども、それでも総務課の企画費にもそういう関係の予算があり、ここにもなおかつありというのは果たして、何かここは隠れみになっているような雰囲気を感じるのですけれども、何で整理しないで今までやってきたのかなというふうなことをちょっと疑問に感じるのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか、日山課長。
- 総務課長（日山 充君） これまでの経過の中でそういうふうになっている部分については、ちょっと私も残念ながら把握できていません。いずれ再生可能エネルギー関係の予算も明確化すべきだというご意見もいただいておりますし、企業誘致関係も含めてその辺はこれから整理していきたいと思っております。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 私資料要求させていただいて、再生可能エネルギー関係の訪問と

いいですか、旅行関係等を出していただいておりますけれども、町長の関係はほとんどが町村会関係で行って、そのついでに寄ってきているというふうな話がきのう、おとといの段階で出たと思うのですけれども、もしかすればこの中に相当数そういう旅行関係等も含まれていて、出していただいた資料の中には入っていないのではないかなどちょっと、私も臆測で物を言って申しわけございませんけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時25分 休憩

---

午後 1時25分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 商工費の企業誘致の関係なのですけれども、予算的部分につきましては旅費のほうが決算上64万7,170円、決算書ではそうだと思うのですが、このうち61万2,860円が企業誘致の関係の旅費でございます。この分については、企業訪問等の、ほとんどがちっちゃな部分とか、それから視察研修した分含めて、これが61万2,000円ということになっていまして、企業誘致もあるのですが、再生可能エネルギーといいますか、ちょっと十文字ブローラーの件の関係もありまして、それも絡んで、生ごみとかそういう処理する、その施設の見学の旅費の方も入っております、あとは企業訪問ということで一般の方の部分、企業訪問という、そういうような旅費が入っているのが内訳が61万2,860円になります。

〔「わからねえよ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時28分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 大変申しわけございません。資料要求いただきました1の1、それから1の2につきまして、この部分の経費のほうが含まれておりますので、金額のほうを見ながら、資料のほうで説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。後ほど数字を入れて、資料のほうで。

○2番（中村正志君）では、あしたの午前中に説明できるようにお願いしたいと思います。後々のこともありますので。

○委員長（細谷地多門君）そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君）商工費、地場産業振興費ですけれども、私資料を求めました。一応収支決算書ということで最後のほうに載っていますけれども、人件費、旅費、需用費等だけですけれども、いろいろな事業をやられていますけれども、前にも請求したときに、事業ごとのやつが明確に1回出たような気がしましたけれども、いろんな事業をやってその都度お金がかかって、人件費もかかっているわけですから、そういうふうな細かいやつを欲しかったのですけれども。ただこれを見て、推進員の賃金とかということで、あとは首都圏の旅費、あとは県内旅費、県外、何人行ったのか、どこへ行ったのかもわからないのですけれども、そういったところもわかりたいなと思っていましたのですけれども。地場産業振興費の部分では、産業開発の部分で何回も質問もしていますし、費用対効果と言えば失礼ですけれども、そういった部分であれが見えないような気がしているのですけれども、私とすれば。できればこの事業をやったものの中の収支決算書を出していただきたいなと思いますけれども、できるのであれば、できなければいいですけれども、もしできるのならお願いします。

あと、次ですけれども、首都圏交流拡大推進事業委託料ですけれども、これも数年やられています。首都圏から何人か来ていますけれども、首都圏のやつもできれば資料があれば、昨年は何人来られて、旅費等に幾ら補助出しているとか、そういった部分ですけれども、確かに交流をして、販売促進とかそういうような部分もあると思いますけれども、もう何年もやられています。そういうのであれば、最初は交流ということでいろいろと補助して呼んで、それがその後はそういうことをしなくても来ていただいて、もしくは特産品を買っていただくというようなことであればいいと思いますが、何かそうではなくて、至れり尽くせりでおもてなしをしていて、来られる方も何回か来ている方もいらっしゃっているというようなことも聞いておりますし、その辺がどういうふうになっているのか。産業開発でなければわからないかもしれませんので、それも先ほどの金額の部分と一緒に、後で調べて教えていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

あと、着地型観光復興推進事業委託料ですけれども、これも具体的な部分がわかればいいのかと思いますけれども。着地型は去年とおととしだけかな。ことしもあると思いますけれども。これは多分震災で補助がついて、観光のためにどこかを整備していると思いますけれども、それもどの場所をどういうふうに行っているかというのが……

〔「今の何ページ」と言う者あり〕

- 7番（茶屋 隆君） 商工費、観光費、140ページです、決算書……産地でない、着地型観光。
- 委員長（細谷地多門君） ちょっと茶屋委員、長々と言うと、ポイントポイントで小さいところぼやけてくるので、申しわけないけれども、もう一回。端的に、何と何と何聞きたいか。
- 7番（茶屋 隆君） 地域創造促進事業委託料の内訳ですね。あと、首都圏交流拡大推進委託料、何人来られて、その中身。あと、それから着地型交流推進事業委託料、これもどこの場所と、あとどういうふうな形で復興のためにやっているということのどういう内容やっているのか。
- 委員長（細谷地多門君） 状況。
- 7番（茶屋 隆君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。今すぐ即答できるのは即答して、後でというのは後でやって。即答できるのあれば聞きます。  
ちょっと休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時35分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。  
高田課長。
- 産業振興課長（高田和己君） 先ほどの2つのことにつきましては、資料として提出します。  
それと、着地型観光復興推進事業委託料なのですが、実はこれ緊急雇用事業でありまして、緊急雇用でやって、ほとんど人件費が、このうち330万円ほどになっています。内容的には産業開発に委託しまして、指定管理している施設以外の維持補修の作業をしてもらっていました。ということで、緊急雇用事業を使ってやっているのが、名前がちょっとあれなのですが、着地型観光復興推進事業委託料となっております。  
それと、先ほど産業開発の委託料の件ですけれども、最初のほうの数字は税込みで、損益計算書は税抜きでやっていますので、多少計算上、半端は出ますけれども、1.08掛けてあげますとそれに近い数字になってきます。それぞれの項目で消費税掛けていきますから、多少の細かいずれはありますけれども、損益計算書は基本的に税抜きで計算していますので、そうだと思います。  
以上、申しわけありません、後で資料等を提出します。
- 7番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） あと、今の着地型の部分で、施設管理の場所以外ということですが、主にどういう場所かというのをもしわかれば。わからなければ後でいいです。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それまでは聞いていましたけれども、どこかということはまだ聞いていませんので、後でお答えします。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） では、産業開発の部分はどこかで集中的に思っていたのですが、ではここで、一応産業開発の部分ですが、例えば指定管理料を払っているフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産館ですが、物産館は途中からでしたけれども、昔に比べれば売り上げもかなり減っていますし、売り上げはそんなに近年は変わらないですが、入り込み客が物すごく減っています。一番上あたりは全部で12万8,000人ぐらいでしたけれども、最近では5万人いくかいかないかというような形で、それぞれの施設もそれなりに減っていますけれども、一応町長は交流人口40万ということを目指すとすることでまずうたっておりますけれども、やはりどういうふうになればそういうふうで、今減ってきているけれども、ミレットパーク、そこだけの入り込み客だけではない部分の交流人口かもしれないけれども、そういったことを考えてこれからどういうふうな形で取り組んでいかなければならないか。やっぱり私産業開発に対しての指定管理料は、受託事業も同じにやっていますけれども、毎年のような形でやっていて、何か費用対効果が多少少ないのではないかな、もうちょっと何かを改めてやってみなければいけないのではないかなと思いますけれども、その辺は社長、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（細谷地多門君） では、山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変今後どういうふうな運営をしていくかは、会社のほうでもいろいろ議論はしております。そういう中で、今おっしゃるとおりなかなか交流人口もふえてこない、それからまた各施設の入り込み数もなかなか、むしろ減ることはあってもふえることはない、そういった中で待ちの姿勢でやっておったのでは売り込みといいますか、売り上げは落ちる一方だというふうに認識しているわけでございます。そういった中で、さまざまな物産開発、そしてまたそれを今度どのようにして売り込んでいくか。この前は大変ご迷惑おかけしましたけれども、ああいった会葬お礼をしようとか、いろんな検討はしております。そういった中で、何回も言うとおりでございますけれども、待ちの姿勢ではなくて積極的に売り込んでいく、

そしてまたこれから伸びそうな市場、そういったものを的確に捉えながら、生産、加工、販売までを一手に引き受けていくようなスタイルをこれから模索しながら頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） いずれ特産品開発試作業等の内容ということで資料いただきましたけれども、昨年度、国の補助ということで、創年のたまり場ということで円子で1,000万円の事業の中で、恐らくレトルトのやつを試作していると思います。それには産業開発が行って指導しながらということで、いろんなレトルトを開発されて、今現実として物ができていると思いますから、それを試飲というか、試食というか、そういうふうな形でやっていると思いますけれども、その辺ですけれども、そういったのがいつごろの販売とか、町民全部に、まだここだけで何かやられているように聞いておりますけれども、町民にもそういったものも試食というか、そういうようなのを販売というか、できるのか、そうすれば産業開発であれ円子の創年のたまり場であれ、売り上げ等も上がっていくと思いますけれども、その辺が今現状はどうなのかお知らせしていただきたいと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 昨年度レトルト製造機械を創年のたまり場のほうで誘致しまして、それを使って今いろいろレトルト製品を開発中でございます。現にその一部と申しますか、使っております。それから、今後といたしましてパルシステム、さまざまな方面に売り上げていきたいと思っております。私の今知り得る範囲の中でそういう説明しかできませんけれども、また後でいろいろ調べながら、もし今説明足りない部分に関しましては、後でまた説明を申し上げたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今試食中ということで、これから価格とかいろいろ決まっていくと思いますけれども、レトルトということで商品が載っていますけれども、こういうようなのがまずスーパーなんかに行けば100円とか安い値段で買えるような状況ですので、そういったものが果たして幾らぐらいの価格だかもわかりませんが、やっぱり競合して売するためには大変かなと思いますけれども、せっかくこういうふうなのがつくられて、まして地元で消費ということになれば、私たちにも提供してくれれば買いたいと思いますし、そういったこともこれからみんな、多分円子だけではないと思いますので、町民全般に発信していただきたいと思いますので、そういうことをこれから考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） 大変前向きな、しかもしっかりご協力もいただけるというふうな発言をいただきまして、大変ありがとうございます。今後ともそういうことで頑張ってもらいたいと思っております。

〔「ちょっと休憩して、町長に……」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時44分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ7款を終わりますが、よろしいですか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 商工会補助金のところで1つ伺いたいと思います。かるまいブランド販売促進支援事業補助金ということで、目的、効果のところに商工会の経営改善云々と書いてありますが、ブランド選定委員会だったか、認定委員会だったか、ありますよね。それで、何品目だったかかるまいブランドを認定か選定していると思いますが、そのブランドがどういうところで求められ、どういうところで食べられるかというものをPRするような手だてをしてほしいものだなという意見でございます。これはサービス産業の、つまりレストランとか食堂とか宿泊施設等々、あるいは集客する企業等にPRしてほしいものだなと、そうすることで成果が上がるかなと、こんなふうに思っておりますので。

2年前だったかに宇宙何とかとあって、このくらいの軽米町をPRするパンフレットがありましたね。商工会にあったのだったか、どこにあったのだから、私もそれを何回かいただいて、先般東京の東北の食材を推進するというふうな会社の方がおいでになって、その人にそのパンフレットをやったらすごいなと。B4サイズぐらいのもので。宇宙船で、かさばればだめなので、それを1枚で工程が見れるような、それを軽米町でつくってあるわけなので、それを担当課で確認して、商工会にあるのであれば商工会がもっとPRをして、ブランド促進を図るような取り組みをするよう意見として申し上げたいと思いますが、把握しているのでしょうか。そういうことによって、まず軽米町を他市町村等にいろいろとPRして、軽米町に50万あるいは40万の交流人口を誘客する手法になるのかなと、戦略になるのかなと思うのですが、その辺がちょっと足りないのかなと私ごと感じております。また、サービス産業のところにおいてもそういうお話をいただいておりますので、前向きに取り組んでほしいと、このように意見を申し上げますが、コメントがあれば。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大村委員の言うことも、もっともだと思います。かるまいブランド販売促進支援事業費補助金につきましては、軽米町商工会のほうに補助金やってもらって、商工会のほうから実際に活動していただいていますし、今のお話もそのままお伝えしまして、これからも一生懸命、もちろん町のほうでもご協力しますけれども、商工会のほうでもPRしていただくようにお伝えしておきます。大変ありがとうございました。

○8番（大村 税君） 前向きにどうぞ検討してください。また、私どもは町民の声、あるいは私ども、住民の考えを行政に訴えて、足を引っ張るのではなくて、軽米町はどうすればよくなるかということを検討するのが我々の責務だと思いますので、そのようなことに努めてまいりますので、当局のほうもそれにいろいろな情報を収集しながら、前向きに取り組んでいただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 要望ですか。答弁はいいですか。

ここで休憩したいと思います。いいですか。

〔「今一言しゃべらせてくだされば」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩で諮ったので。

〔「いやいや、要望だけ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 要望なら言わなくてもいいでしょう。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時55分 休憩

—————  
午後 2時06分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

先にあなたが終わってから、7款途中だものだから、済みません。

7款終われるかなと思ったらもう一個あるということで、では最後の1個。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） では、要望ですけれども、せっかく先ほど産業開発の経営会議とか、やるということでございましたので、19期事業及び決算報告書の中で、監査報告書の中に3点ほど指摘されております。経営内容の見直しにより経営改善を図ること、特産開発事業に取り組んでいるが、新しい製品開発に努めること、会社経理については適正と認めるが、関係諸帳簿の整理に努めること、以上3点についてまず監査報告書の中で指摘されておりますけれども、20期、21期を見てそれが反映されていないのではないかなと私は、努力はしていると思いますけれども、その辺も経営会議で検討していただいて、今後のことに役立てていただきたいと思います。

いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 要望ね。

〔「1個」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ここに書いていないことで申しわけございませんけれども、町長公約の大型文化施設の建設に当たって私も前に質問しましたし、今回茶屋議員からも質問があった。その中で、常に回答している中身の中では、基本的には商工会が策定したちょっとした、名前はちょっとあれですが、軽米賑わい創出多世代交流駅整備何とかの報告書をもとにして進めていきたいというふうなことをお話ししておりますけれども、まずこの事業はどの事業で策定されたのか。また、どのようなお願いの仕方、何か非常に大きな事業を、それをもとにしてこれから進めたいというふうな言い方がされているということは、そういうふうなことをやる上において商工会のほうできちんとまとめてもらいたいというふうな言い方をしたような気がするのですけれども、その辺のところはこれからの部分の中でもこれが基本ということは、何か場所ももう決まっているような言い方をされているのですけれども、その辺のところはそういうふうな受けとめてもいいのかどうかと。

○委員長（細谷地多門君） 進め方について伺いたいと。よろしいでしょうか。

今の質問に対して、日山課長。

○総務課長（日山 充君） お答えしたいと思います。

商工会にはその事業の関係で別途補助金が出ております。その補助金を出しながら、町なかの中心街のにぎわいを創出するための研究をしたいという商工会からの申し出がありまして、それをもとに、ではどういうふうな施設が必要なのか、町民の方々の中心商店街等に対する考え方はどうなのか、どういうふうな施設があればいいのかというのをアンケートをとったり、あとは先進といいますか、こういうふうな施設のことをいっているのではないかというようにところも先進地視察も実施しましたし、イメージとすれば、中村委員は行ったことがあられるかどうかわからないのですけれども、八戸市の「はっち」という複合施設があるのですが、「はっち」のように、あそこは子供を預かってやるところもありますし、休憩スペースとか、市民の方が集う場所もあると。ああいうふうなイメージのものが非常にいいねというのが委員の皆様からも出ましたし、アンケートの結果からも出ております。それはそれとして、私もちょっと委員として参画させていただいていましたので、コンセプトとすれば非常にいいなということがございました。

一番初めに案として示されたのが場所の問題でございますけれども、これに関しましては前の幼稚園があったとか、病院があったとか、あそここのところが示されておりました、最初の案では。ただ、委員の皆さんの意見としてあそこでは

奥まり過ぎていて効果があらわれないのではないかというお話もあって、ではしからばどこがいいのだろうという中で、今の中村病院の隣の空き地、そこだったらいいですねという皆さんの……私はそうやったと思うのですが、そこが一番いいという意見にまとまりました。ただ、地権者、相手もあることですので、計画書案とすればあそこを候補地という形で取りまとめてあります。ただ、これからまずその辺を譲っていただけるのかどうかも含めて交渉していかなければならないということがございますし、町としては町なかの活性化とあわせて、一般質問の答弁でも答えましたけれども、老朽化した図書館だとかそういうふうな機能も、やはりせっかく建てるのであれば場所も立地もそこであればいいと思うので、図書館等も含めたものをつくればいいですねという段階で今はとまっています。

これからの進め方とすれば、一般質問の答弁の中でも言っていましたけれども、教育委員会、それから産業振興課と商工会の中でコンセプトを、基本的なものはこういうふうな建物でいきたいというのを決めていただいて、実はずの町長の考え方とすれば、もっと文化会館的なものも加味できないかとかという意見もあるようですけれども、敷地の駐車場等のスペースの関係もありますし、その辺もしっかり今年度中にまとめて、来年度それこそ基本設計なりに持っていければいいなど、あわせて場所の用地の取得ができるかどうかを含め、年度内にその辺の打診をしながら進めていきたいなというところがございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、施設の概要についてはこれから百人委員会等でもお聞きをしていくというふうなことです。これはこれからの先の部分としまして、これまでの答弁の中でも、聞くところによると場所はもう、地権者の関係もあると言いましたけれども、元屋町で決まりだというふうに受けとめていいのかどうか。というのは、例えばもしかして別なところもというふうな町民の人の話も聞いたりしたことがあるもので、まず場所がまた離ればそのコンセプト、考え方とまた変わってくるというふうなこともあると思うのですけれども、その辺町の人たち、これから住民の人たちと結構集まる場があるので、そういう話題が今度出ることかなと思ったりしているのですけれども、責任ある答えとして元屋町につくるかというふうな言い方をしてもいいのかなという、ただ地権者の関係もあるそうだけれどもというふうなことで受けとめておいていいのかなというふうなことです。

○委員長（細谷地多門君） もう一回確認、では日山課長。

○総務課長（日山 充君） あくまでも基本コンセプトは元屋町を考えております。ただ、何回も言いますが、地権者の了解得られないと、それはまた別な場所を考えなければならぬということがございます。

○2番（中村正志君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

7 款終わってよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 終わります。

健康福祉課長、午前中ちょっと聞かれていたのあったそうだから、それを答えた  
いと。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 午前中、古舘委員より委託費の不用額の内容について  
ということでご質問ありましたけれども、その件についてお答えします。

決算書の 110 ページになりますけれども、衛生費の保健衛生費、母子保健活動  
費の委託費でございますけれども、これは妊婦数の額を見込んで、55 名あるとい  
うことで予算を組んでおりましたが、実際は 40 名ということで、期待も含め若干  
多目の要求になっておったようでございます。

それとあと、乳児受診票 3 枚発行しておりますけれども、ほとんどの乳児の方が  
1 回 1 枚だけしか利用していないようです。これは、当町で乳児健診を 4 回やって  
おります。それで、1 回目は病院に行って受診するようですけれども、その後町で  
おこなっている乳児健診を受診して、それで皆さん 1 度だけで済んでいるようで  
ございます。

あと、次の予防費の委託料でございますけれども、平成 26 年 10 月に制度が変  
わりまして、水ぼうそうと高齢者の肺炎球菌ワクチンが追加となりました。見込み  
で補正予算をとったのですけれども、接種する方の人数が予算で見込んだ人数と大  
きくかけ離れていたのが 1 つ。もう一つ、子宮頸がんワクチン接種について副作用  
が生じるということで、国のほうでも積極的な接種を差し控える動きがありまして、  
その部分については当町では利用する方がなかったということで、こういう不用  
額が生じてきております。

あと、112 ページの保健事業費の委託料でございますけれども、これはこころ  
の相談精神科医派遣委託料を 29 万円くらいとっておるのですけれども、お医者さ  
んのほうに事業委託をお願いしたところ、病院のほうに受診させてくださいとい  
うことで、ほとんど委託というか、そういう事業にならなかったということで、委託  
費が不用額となって残っております。

あと、消耗品費といえますか、需用費の関係ですけれども、110 ページの需用  
費、この部分についてはトナーとかそういう部分が大きい部分になっております。

あと、予防費の需用費でございますけれども、これは消耗品の中のマスクとかア  
ルコール綿とかを余り買わなかったということで残っております。

112 ページの保健事業費の需用費の部分ですけれども、これは燃料費というこ

とで大きく残っております。これは補助事業等の科目のほうを優先して使った部分と、あと各事業で包括、一緒のときは1台で行けたという部分と、あと訪問回数が減ったということで燃料費が不用となっております。

以上、質問にお答えしました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいでしょうか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そうすれば、所期の目的については、不用額は出たけれども、目的が達成されたと考えてよろしいのですか。その点が1つと。

もう一つは、一般的には3月の整理予算等々で、事業がほとんど確定した場合は不用額が出ないようにというか、整理予算等で整理するわけですがけれども、この関係が非常に不用額が多いような、全体をよく見ていない部分もありますけれども、そういう部分では一般的には整理するという形はとられる対象にはならないのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 今回の場合、不用額というか、整理予算としておこなっていない部分が多いと思います。

○委員長（細谷地多門君） 補足説明、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 整理予算の考え方でございますが、基本1万円以上不用額が生じる見込みがあるものについて各課から報告をいただきます。その中で内容を見て、不用額を決定していくわけなのですけれども、財政の手法といいますか、次年度の繰越金の額をある程度見込む必要があることから、各課から上がってきたものを全部おろすということをしておりません。昨年度の整理予算のときの考え方については、私も承知はしておりませんが、以前の形ですと大体翌年度にこのぐらいの繰越額が欲しいねとか何とかという形で全体の予算編成をしておりますので、その関係でたまたま今回衛生費のほうの予算の減が少なかったのかなという気はしております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） これによって予防費も、それからいろんな形の必要な項目だから予算取って、見込んだものより少なかったということなのですかけれども、そういう意味でさっき最初に言いましたけれども、この予防費含めてこの費用は事業としては達成されたという形で、本来はもっと努力をすればもっと利用したのかどうかも含めて、十分な仕事はできている、ただちょっと見込みが違ったというだけなのかどうかということも確認しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 予算が過大になっているというのも1つありましたし、

実際にインフルエンザとかそういう部分については個人で接種するものですから、広報等については補助金が出ますよというような広報等もやっておりますけれども、学生については大体6割の受診率になっております。これについては、やはり個人の考え方等であると思っておりますので、インフルエンザだけ言えば達成されているのかなという感じはしております。

○委員長（細谷地多門君） 以上でなければ、8款に進みたいと思います。

8款土木費、課長から説明終わらせて、質疑のほう。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。それでは、ご説明申し上げます。

主要施策説明書18ページをごらんいただきたいと思います。あと、決算書のほうは144ページをごらんいただきたいと思います。8款土木費、2項、（1）、道路橋梁総務費、道路台帳補正業務委託126万9,000円の支出になっております。道路の台帳を調整し、適正な管理に努めました。

○委員長（細谷地多門君） あれはいい。目的、効果等は省略で。

○地域整備課長（新井田一徳君） （2）、道路維持費、①、除雪業務委託586万4,000円、それ以下②から……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待って、括弧だけしゃべって。

○地域整備課長（新井田一徳君） ああ、そうですか。

（3）、道路新設改良費、以下1から13番までごらんのとおりとなっております。

（4）、橋梁維持費、道路等の点検、その他の管理を図ってございます。

私のほうから以上……ダムのほうは全部いいですか。

○委員長（細谷地多門君） しゃべって。

○地域整備課長（新井田一徳君） では、引き続き。

それでは、19ページごらんください。（2）、河川整備費142万円の支出です。

5項住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業助成ということで87万5,000円の支出となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、高田課長のほうから、今言ったようなのでお願いします。

○産業振興課長（高田和己君） 19ページになります。ダム管理費、雪谷川防災ダムの県からの委託された部分の管理費ですが、1,280万2,000円の決算額となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 8款の6項公園費になります。円子地区と向川原地区の親水公園の管理清掃業務の委託料ということで、62万8,000円の決算額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） ちょっとはしょって説明いただきましたが、時間の関係上お願いしたいと思います。

質疑を受けたいと思います。1項が土木管理費、どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3項が……

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項。

○2番（中村正志君） いや、土木費全般の中の数値をちょっと確認したいのです。

○委員長（細谷地多門君） 土木費全般の数字、中村委員。

○2番（中村正志君） 土木費の決算額、毎年こうなのかちょっとわからないので、土木費の不用額が1億円という数字があるわけですけども、補正予算で5,000万円ぐらいの減額補正したにもかかわらず不用額が1億円というふうなのは毎年こんなものなのか。でなければ、特に昨年度はこういうふうのをやれなかったとか、何かこの要因はどういうことなのか。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、新井田課長……調べますので、ちょっと時間いただきたいと思います。

そのほかありませんか。

古舘委員。1項。

○12番（古舘機智男君） 1項はいいです。

○委員長（細谷地多門君） 2項。

○12番（古舘機智男君） 2項もいいです。3項の河川整備費。

○委員長（細谷地多門君） 河川費。

○12番（古舘機智男君） 河川費、そうですね。

○委員長（細谷地多門君） 決算書でいけば河川費、3項。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 河川費に関連になるかもしれませんが、町の昭和橋のたもとにポケットパークがあります。災害のときのいろんな状況が書いてあったり、

花壇があったり。それポケットパークというのですけれども、県の管理に……管理は違うのかな、県がつくったものなのですからけれども、前にも除雪費にも関係するのですが、あそこが道路の除雪したやつをぐっと押し込んで、ポケットパークの鋳物の標柱をおととしから町の除雪作業中に壊して、前の課長は県が何とかするからとおととしあたり言っているけれども、そのままになっているのですけれども、すごく景観的にも大事なところですし、それがずっと放置されて、町中心部の景観も著しく壊している状況がありますけれども、平成25年度の雪のときやって、平成26年度はそのままになっています。今現在もそのままになっていますけれども、どのように把握して、前の課長から受け継いでいるかどうかわかりませんが、そのことを含めて県の対応、責任は町にあるものなのですからけれども、町がやっぱり責任持って、県、町ではなくてやるべきところではないかなと思うのですが、その辺についてお聞きしたい。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの古館委員のポケットパークの黒いというか、これぐらいの標柱ですね。

○12番（古館機智男君） そうです。

○地域整備課長（新井田一徳君） それにつきましては、私も事の詳細をちょっと把握しておりませんでしたので、課の者から詳しくまず事の詳細、いきさつをお聞きしまして、それでもって対応を考えたいというふうに思っていますので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 河川費、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 河川維持修繕業務委託料、これは雪谷川を守る会にですね。

○地域整備課長（新井田一徳君） そうです。

○7番（茶屋 隆君） では、一応現在私見て歩いて、地元の人からも言われましたけれども、日ノ戸橋の下、横井内地区ですけれども、中州に物すごく新しい小木がおがっているのですよね。あれ二、三年構わないでおけば本当に手のつけようがなく、今なら割とつけやすいのかなと思って、今までも毎年その地区を指定して、雪谷川を守る会で建友会なんか頼んでやってきている経緯があると思いますけれども、そういった部分で昨年度はどこをやらされたのか、ことしはどこを計画しているのか。まず横井内の日ノ戸橋の下の部分、もし把握していなければ見られて、どのように対応していくのか。

○委員長（細谷地多門君） いいですか、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、昨年度の実績等につきましてちょっと今調べますので、時間をいただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4項下水道費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5項住宅費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 6項公園費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、さっき聞かれたことについて調べて後ほど。

では、9款消防費、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 9款消防費について、では課長から説明いただきます。

○総務課長（日山 充君） 9款消防費についてご説明申し上げます。

またまた最初からおわび申し上げますが、昨年度大変大きい財政支出があった軽米分署の建築の負担金の部分が主要施策のほうに入っておりません。大変申しわけございません。内訳のほうをお知らせしたいと思います。決算書の154ページをごらんください。消防費の1款1目が常備消防費でございます。二戸広域事務組合負担金として平成26年度は4億1,102万円を負担してございますが、このうち分署施設の整備に係る分が2億2,878万1,000円でございます。これには建設工事とか監理費等一式のほかに、備品の関係とか含まれております。それを除いた部分が二戸の消防本部の本部費であったり、本部の施設費等の経費、それから分署員の給与等の部分がございます。差し引きしていただければ、それ以外の部分というのが出てくるものでございます。

それから、主要施策のほうに戻っていただきますと、消防操法競技会、それから消防演習を実施して、町の防災のほうに努めたというものでございます。

それから、工事請負費の関係でご説明申し上げますけれども、昨年度は防火水槽を3基整備してございますが、新設が沼地区に1カ所新設、それから百目金地区と観音林地区、これは百目金地区につきましては焼切万谷線の改良工事に伴っての移設と、それからもう一つが観音林前谷地線の改良工事に伴って観音林地区の防火水槽を1基移設したものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 消防費について質疑を受けたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、9款を終わります。

10款教育費、担当課から説明いただきます。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 先に資料のほうのご説明をしたいと思います。資料をごらんいただきたいと思います。

いじめの関係の資料要求でございました。よろしいでしょうか。最初に、資料ナンバー11、小中学校におけるいじめの状況等についてでございます。毎年5月上旬に1回調査を行うわけですが、ことしは矢巾町の件がありましたので、8月下旬に再度調査が行われております。資料見ていただければわかるとおり、小学校の認知件数が24件、このうち見直しによるものが16件でございます。中学校が3件で、見直しによる増加した件数が2件ということで、合計で27件のいじめがあったという報告をいただいております。

補足でありますけれども、見直し前のいじめの認知につきましては、いじめの定義により児童生徒が心身の苦痛を感じたものを学校で対処し、解消に向けて指導したものが従前の5月の調査でございます。8月の調査に関しましては、いじめの定義の心身の苦痛を広く捉え、周囲の児童生徒等から訴えがあったものや本人が訴えたもの全てをいじめと認知し、誤解であったものや悪口、からかい等のトラブルで、すぐに解決に至ったもの等も含め、報告をいただいたものでございます。

次に、基本方針でございますが、昨年の9月に軽米町で策定したものでございます。中身につきましては、いじめ防止等の基本的な考え方、いじめ防止等のための対策の内容、学校における取り組み、あとは重大事案に対する対処、その他いじめ防止等のための対策に関する事項、このようなものを昨年9月に策定しております。中身につきましてはごらんいただきたいと思います。

続きまして、教育費のほうでございます。主要施策19ページからでございます。決算書は160ページからになります。10款第1項、教育相談の実施ということで、毎月1回行われております。8万円。

学力向上支援員の配置ということで、小中学校に5名配置しております。1,447万円。

次のページをごらんください。（3）、学校評議員の配置、19名配置しております。4万5,000円。

児童生徒、教職員の健康診断、近隣の医療機関に協力をいただいて、402万4,000円。

中高生の海外派遣事業、去年はカナダのシアトルのほうに7泊8日で行きました。233万円。

いわての復興教育支援事業40万円。

給食費の補助736万5,000円、小中高の738名に補助を出しております。外国語指導事業、小学校、中学校1名ずつで754万9,000円。

2項も……

○委員長（細谷地多門君） 続けてください。

○教育次長（佐々木 久君） 小学校費でございます。（１）、特別支援員の配置ということで、軽米小学校２名、晴山小学校２名、６０８万１，０００円。小学校の備品整備ということで４８１万１，０００円。

小学校用のコンピューターの機器を去年整備いたしました。軽米小学校４１台、小軽米小学校２１台、その他サーバー等でございます。ことしの夏にタブレット型になっています。２，５４０万６，０００円。

それから、小学校の太陽光発電ということで、１億６１９万７，０００円、これは小軽米小学校、晴山小学校に１５キロワットの太陽光、あと軽米小学校にＬＥＤの照明を１０器整備しました。

（５）、軽米小学校建築事業ということで、旧校舎の解体、屋外環境の整備、１億８，２９６万９，０００円となっております。

続きまして、３項中学校費。中学校の備品整備ということで２４５万３，０００円、中学校用のコンピューター機器整備ということで９８０万２，０００円、中学校につきましてはデスクトップ型４１台の整備となっております。町内英語検定手数料の助成４５万５，０００円となっております。それから、中学校の太陽光発電ということで、軽米中学校に１５キロワットの太陽光設備、あとＬＥＤの照明を１０器、防球ネットの工事を行っております。６，９７３万９，０００円となります。

次のページをお開きください。

○委員長（細谷地多門君） 幼稚園費のところまで。

○教育次長（佐々木 久君） 幼稚園費になります。保育支援員の配置ということで４名配置しております。４９４万２，０００円。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） あと多岐にわたるので、４項まで一応説明いただいて、質疑を受けてから、また５項の説明受けたいと思います。

古舘委員。どこですか、１項。

○１２番（古舘機智男君） １項にも関連、いじめ問題についてなので、教育委員会費に入ると。

○委員長（細谷地多門君） 今説明あったので、いじめ問題のことで。どうぞ、古舘委員。

○１２番（古舘機智男君） 私が資料要求お願いをしたもので、ありがとうございました。ただ、ずっと今まで、去年あたりも軽米町には、前にはあったと思うが、いじめがないよというような感じの報告を受けてきたような私の記憶がありますけれども、これ平成２６年度に矢巾町以前のときからふえたわけですけれども、今のお話で矢巾町の事件、事故があった後、文科省からの見直し、再調査しなさいというような指示があって８月に調査したように思われるのですが、これ平成２６年度ですけれ

ども、今年度に調査して、今年度の状況というのはどうなっているのかというのが1つお聞きしたいと思います。

それから、今のお話で見直した点というのは、今までとは違って一般的にこれまではいじめの範疇ではないと思っていたのも入れたみたいなお話がありましたけれども、いじめの定義そのものは基本方針にあるとおりに変わってはいないと思うのですよね。それを何か今の感じで受け取れば、軽いのまでも今度は入れたからふえたみたいな感じの報告に聞こえましたけれども、いじめの性質というのは大抵はふざけているよとか、本当にいじめられている人たちの立場のことがよく把握できていない。矢巾町の場合でも事件が起きたときにもまだ学校とか教育委員会のほうではそれをいじめの問題としてなかなか捉えることができなくて、だんだん、だんだん明らかになってきて、いじめだったというのが認知されるというか、そういう状況になってきたと思うのです。そういう意味では、今の次長の報告であれば今までやっていなかった異例だからという感じではなくて、やっぱり原点にそういう意味では戻ったという形での報告でないと非常に問題を残すのではないかなと思うのですが、先ほどの平成27年度と、それから見直したものが教員とか教育委員会の共通の、これが本来の調査の仕方という形というのがきちんとなっているかどうかというのはちょっと私今の報告で心配になったところがあるのですが、どうでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 最初の今年度のいじめの状況でございますが、今年度も数件報告を受けております。ただ、数が何件あるかというのはちょっとここではまだ統計はとっておりません。

1点目なのですが、いじめの調査の段階といいますか、あれですけれども、具体的には見直し前につきましては、例えば日常的に男子数名から悪口を言われていたとか、女子からうざいと言われてぶつかられたとか、あとは数名の児童がその子供をさわったことを何々菌とかと嫌がったり、子供に近寄らなかつたりという、ちょっと重たいといいますか、その子にダメージを与えるものでございます。今年度につきましては、例えば仲間外れにされたという相談があったが誤解であったということとか、2回からかわれたとか、あとは部活動で同学年の生徒から少し疎遠な態度をされたとかということについても広げていったということになります。

どうして広げたかといいますと、軽いいじめの段階から学校全体で把握して、学校全体で対応しましょうということに今年度から徹底しようということで、こういう軽いものも該当に入れて把握しようということだと私は認識しております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 教育長からもお話聞きたいのですけれども、軽い重いという捉え方ですけれども、本人にとってはいじめというものの程度というのは非常に、例えばいじめられていても笑って、いじめられている子は訴えないとか、それからうちに帰ってきてもいじめられていると言わないとか、そういうところでいっぱい積もっていくということが言われています。ですから、軽い重いという形での捉え方というのが、そういう捉え方でいいのかどうかというのを私疑問に思うのですが、いじめの原則的な定義はここに、一定の人的関係がある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為であると書いてあるわけですけれども、その定義はさっきの矢巾町の例で見ても、いじめだと、そういう状況でないと思っていたというところから出てくるという形があると思うので、そういう意味でのいじめという中の対応について教育委員会とか教師集団の中できちんと深め合ったり共通認識とかというのがきちんとなされているかどうか。この調査の後とか、矢巾町の事件を受けた後の教育委員会での協議はどのような内容をやられたのか、また教師の職員会議等々ではどのような形での対応が、話し合いがなされたのか、その辺についても報告していただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 教育長。

○教育長（菅波俊美君） いじめ関係についてお話し申し上げたいと思います。

昨年度、滝沢市でございました。今年度は矢巾町ということで、連続して発生しているということで、本当に危機感持って対応している内容でございます。7月の初めに矢巾町で悲しい事件が起きました。学校でも調査委員会を開いて、7月の末に報告書を出しておりますが、6件についてはいじめ認定したということでありましたが、町としても第三者調査委員会をつくって検証を始めたところです。

町としての対応を申し上げますと、中旬に矢巾町で起こったということで、また県の指示はございませんでしたが、全部の学校を回って、いじめ防止という観点から意見交換をして、簡単に言えば実情の把握です。どういうことを大事にさせていただきたいかということもあわせてお話を申し上げます。あわせて、7月の中旬に定例の校長会議ございましたので、そのとき各学校の取り組み状況を発表させていただきました。その際に確認した内容でございますが、各学校でいじめ防止の基本方針をつくっております。その内容について確実に実施されているかどうか、例えば定例的なアンケートとか面談とか、あるいは学級の間関係調査、これ確実に行っていただきたいということ、そしてまた全部の先生方が同一の対応がとれるようにということで、その確認もお願いしています。

もう一つは、今回は矢巾町の一番の反省点といいますのは、その子が発する情報、サインがございまして。その受けとめ方がどうだったかと、まずその入り口のところがどうだったかという大きな反省点がございまして。今回もノートという形で残し

ているわけですが、いろいろなことを発信しているけれども、その捉え方が対応しているつもりではあったと思うのですが、その子にとっての本当の対応にはなっていないのではないかという大きな反省点がございまして。ですので、子供たちにはその子なりの情報の発信の仕方があります。書く子もあれば話す子もあれば、いろいろな形で、今インターネットもありますので、やっているわけですが、それをいかに敏感に受けとめるか、そのアンテナといいますか、先生方の感度をまずひとつ学校の中で確認していただきたいというのが1つございました。

それとともに、異常を感じたというときの対応です。結局今回の場合も担任の先生のところでとまってしまったという部分が大きな原因でございましたので、複数の先生の目による検証をどういうふうに進めていくかと、それを組織的な対応にどうつなげていくかということ、ここの部分も各学校でどうなっているかということ振り返っていただいて、対応をとっていただくと、この大きな2点、進めたところでございました。

この点については、8月に入って二戸市、久慈市合同の県北地区の臨時の校長会議がございましたが、そのときもこの2点について県から特に話があったところがございます。ということで、一貫して学校にはこの件について大事であるということが伝わっているかというふうに思っておりました。ということで、今後におきましても子供たちに接する基本の部分を中心にしながら対応することがいじめ防止にもつながるということで進めてまいりたいというふうに思っているところです。

あと、これまでいじめはほとんどなかったのではないかという話ございました。これは重大な事案、重大な事態に至るいじめはなかったというような受けとめ方をさせていただいていいかと思えます。それぞれの年度においても発生しております。ただ、それは全て学校の中で、指導の中で、一定の改善に向かっているというふうなことで、大きな後を引くようないじめはなかったというようなお話を申し上げてきたところですので、その点ご理解いただければありがたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 中身は何ですか。この件数の中身、具体的にはどんな形の。

○委員長（細谷地多門君） 件数の中身。

教育長。

○教育長（菅波俊美君） さっきもちょっと話しましたのですが、その中身としては冷やかしかからいか悪口とかということが一番多いです。それについて仲間外れとか物隠しといったものがありますし、あるいは軽くたたいたとかという形のものがございます。そういった症状に応じて、その事実関係を確認しながら、被害の

状況を中心にしながらの対応を各学校ではとってもらっているという状況でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 先ほどの私の話で、いじめの程度が軽いとか重いという話をしたと、ちょっと緊張していて言ったようですけども、いじめについて軽い重いの尺度はないと考えております。学校からの報告をいただいた件については、全て真摯に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） この資料もらったので、いじめ認知件数が27件、見直しが18件となっていますが、10件くらいはそのままでございますけれども、この中で不登校の子供がいるのかいないのかお尋ねしたいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 不登校の子供がいじめられているかというお話でしょうか。

○8番（大村 税君） いや、不登校の子供がこの中に含まれているか、この中にあるのかないのか。以前は何名か不登校の子供が見受けられていたので、この件数の中で不登校の子供は現在はいないのか。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員、ちょっと確認しますが、そうすればいじめによって不登校が何人くらいあるかということでしょうか。

○8番（大村 税君） あるのかないのか、現状。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 私の今の認識では、いじめによる不登校は発生していないと考えます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

教育長。

○教育長（菅波俊美君） 現在も小学校でも中学校でも学校になかなかこれない、登校できないという子供もいます。学校に来て別室登校という形の子供もいるのですが、決定的な原因としていじめがあるということはないというような認識は持っております。ただ、本当に複合的な原因で学校に来れないという子供が多いわけですので、そこもよく見ながら、ただいじめと関係ないよとは言わずに、広く見ながらいかなければならないなという認識は持っております。直接的な原因というような捉えはしていないというご理解をしていただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

- 8 番（大村 税君） ご答弁でわかりました。そうすると、いじめによる不登校ではない子供が何人かは現在あるわけですねというふうに捉えていいですね。確かにいじめでないかということも学校側としての対応をきっちりとして、自殺とかそういうのにつながらないような対応を要望して終わります。
- 委員長（細谷地多門君） では、答弁はいいですか。  
そのほか、1 項、2 項、3 項、4 項までありますか。  
茶屋委員。
- 7 番（茶屋 隆君） 小学校費になるのかな、一応まず軽米小学校が立派に新築されました。工事中は先生方が車で通るのに学校の裏道、桜山からあそこ、何道路というのですかね、寺から商工会に行く保育園通りの部分ですけれども、そこを利用していたわけですが、今新しくなって、そうでない別のほうから入れるようになったけれども、いまだに何かそちらのほうで利用されているというような、周辺の住民の方からお聞きしましたけれども、あそこはみんな集団登校ですけれども、父兄の方が送ってきたときに何かそっちのほうに近いということで、そっちから出るのも、ちょっと危ないのではないかと、そこを広くというようなあれがありましたけれども、この間の中学校の道路を広げたらどうかというときに、学校のほうで危険箇所を提示されたということですのでけれども、あそこも危険箇所の中に入っているのかどうか。入っていないとしても、これから今後どういうふうな形で、私も前からあそこはもうちょっと拡幅したほうがいいのかということも、新築と一緒にやったらどうかということも、地権者の部分があってできないというようなことでしたけれども、その辺は今後どのようにされるのか、どういう対応するのか。よろしくお願いたします。
- 委員長（細谷地多門君） その考えがあるかどうかという……
- 7 番（茶屋 隆君） 町長のほうがいいのか。
- 委員長（細谷地多門君） そうだな。拡幅整備というのか、その考えがあるのかと。  
町長。
- 町長（山本賢一君） 私もあそこを何回か通りまして、大変狭く、坂も急ですし、意外とあそこは校舎そのものにすぐ直接行きますから、そういった点で早期の整備は必要かなというふうに私なりに考えております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
茶屋委員。
- 7 番（茶屋 隆君） 私ちょこっとあの周辺のところに行ったとき、何か地権者の方も、いやいや、すぐ広がるだろうというようなことをしゃべっているということだから、地権者にも交渉しているのかなというように思いましたけれども、できるだけ早急に拡幅していただくことをご要望申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 小学校の道路の問題も私も感じていましたけれども、それ以外に設計の中にもあれだったのですけれども、自然が、樹木が周りに、もともとの図面には書いてあったのかな。でも、実際には植栽とかなんかがほとんどない状況で、学校には桜山の上の通りには植栽はしてありますけれども、校舎の近くのほうにはやっぱり日陰はないというか、どこか校舎の近くとか、こっちの運動場の周りとかという中に木がないというのはすごく寂しい感じがするのですけれども、これからの計画でそういう植栽とかなんとかというのがあるのかないのかを聞きたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 学校造成の段階で、桜山の斜面には記念植樹というような形でグリーンデーの植樹は行った経緯がございます。あとことし、日陰にはならないのですけれども、ドウダンツツジの木を遊具のあたりにずらっと植える計画がございます。そのほかの緑の関係につきましては、今のところまだ計画はございませんけれども、学校の要望等聞きながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 5項からまた説明を受けて、質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、教育次長、説明をお願いします。

○教育次長（佐々木 久君） 5項社会教育費でございます。（1）、魅力ある社会教育の推進ということで、①、学びを通じた……括弧だけでしたっけか。

○委員長（細谷地多門君） 括弧だけでいい。

○教育次長（佐々木 久君） 魅力ある社会教育の推進ということと、ここは金額でいきます。①、学びを通じた被災地コミュニティ再生支援事業ということで800万円、家庭教育等でございます。体験的な活動機会の充実ということで、音更町訪問等19万9,000円、青少年団体活動の支援ということで、成人式の実施等で19万5,000円、社会教育関係団体補助ということで216万5,000円、この中にはカとして自治公民館、牛ヶ沢行政区の公民館の整備費30万円も含まれております。

次のページをお開きください。⑤、芸術文化活動の推進ということで29万1,000円、これは青少年劇場という小学生対象のことです。

（2）、生涯学習の推進ということで、生涯学習カレンダーの発行が44万8,000円と、金額のあるところで③、生涯学習講演会ということで14万円、講演活動というのですか、講演の開催でございます。④、生涯学習「新春まちづくり交

賀会」の開催ということで10万5,000円、生涯学習地域づくり実践活動の助成、共食事業の実施ということで7万2,000円。

(3)、中央公民館の運営ということで、寿大学の開催22万1,000円でございます。

次のページをお開きください。②、町民文化祭の開催ということで、これは金額がありません。町民講座の開催、14教室ということで36万3,000円、自治公民館連絡協議会事業の支援ということで、ことしも行いますけれども、夢灯り事業等を行いました。21万6,000円。

(4)、町立図書館の運営ということで、図書資料の収集、保存191万4,000円、図書購入費とか消耗品のお金でございます。図書の貸し出し事業ということで313万1,000円ということでございます。③、読書普及と利用の拡大事業ということで61万円ということなんです。読書のつどいとか各種コンクール等を開催しております。業務委託事業といたしまして934万9,000円、これは図書館の貸し出し等の運用につきまして委託しているものでございます。

(5)、文化財の保護と活用ということで、郷土芸能の育成支援と発表、鑑賞の機会の提供、それから②が町内遺跡の発掘調査事業ということで、国庫補助事業でございますと308万円、千本松遺跡等の発掘を行いました。③、町道用地発掘調査事業ということで、赤石峠の関係と町道上平線ということで431万6,000円です。

○委員長（細谷地多門君） 次の6項も。

○教育次長（佐々木 久君） 6項、(1)、生涯スポーツの振興ということで、総合体育祭の開催20万6,000円、チャレンジデー2014の開催27万円、体協の活動費補助90万円、スポーツふれあい交流推進事業ということで43万円、芝桜スポーツフェスティバルの開催ということで30万円、希望郷いわて国体実行委員会の活動補助ということで51万8,000円。

(2)は学校給食の推進ということで、軽米高校の給食の支援員2名配置で232万1,000円。

(3)、ハートフルスポーツランド町営野球場の大規模改修工事、グラウンド内野とかスコアボードの改修ということで1億6,322万3,000円。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 5項の社会教育費、質疑を受けたいと思います。ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 24ページ、図書館の関係でちょっと関連して質問しますが、先ほどの中村委員の質問の中で多目的施設の中身についても若干説明がありました

が、元屋町にそういう施設をつくって、図書館も併設したい、それから場所は元屋町に確定ということで受け取ってよいかという質問に対して、いいですよというような答弁をなされました。私は確認の意味で質問しますが、多目的施設、もしかすればその中に商工会も入って、それからそのほかの図書館もというようなことになりますと、もう少し慎重に考えたほうがよいのではないか。というのは、図書館というのはやっぱり静かで、もしかすれば周囲に散歩するところもあって、ベンチもあってというふうな、静けさというか、静かな空間を必要とする施設ではないかなと。だから、むしろにぎわい創出も町の中心部の活性化というようなことでいくのであれば、もっと別なのがあるのではないかなと僕は思ったりしますが、どうか早急に多目的施設の場所は元屋町、あるいは図書館を併合してというようなのを確定的なことはいかがなものだろうかと思いますが、町長、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） では、答弁のほう、山本町長。

○町長（山本賢一君） 確かにおっしゃるとおり、図書館は静かなほうがいいと、にぎわい創出を含めれば非常にそういった騒音というか、騒がしいのではないかというような、そういうイメージをお持ちだと思いますけれども、いずれいろんな人がいろんな目的で集まるというイメージと申しますか、それが一つの多目的交流施設ではないのかなというふうに認識しております。場所に関しましては、まだ地権者等のあれもありますので、そこに決まったというふうなことではございませんけれども、いずれいろんな方々が、子育ての方、それからまた高齢者の方、そしてそういった読書を楽しむ方、いろんな方々がいろいろ集まる、その中でまたにぎわいも出てくるというふうな捉え方で今考えておるところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 説明もわかりますが、ただなかなかそういう施設に図書館と一緒にするというのは余りないのではないかなというような感じをします。また、いろんな人が集まってくるといういいましても、読書、図書館というイメージが大体初めからちょっとなじまないというふうな感じもいたします。したがって、もう少し慎重に場所も含めて、まず一緒に複合の中身については慎重に対応したほうがいいのかと。したがって、先ほどの総務課長の答弁はどうだろうかと思いますが、いかがですか。今の町長の答弁を含めて。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） いろんなお考え、いろんな議論はあると思います。そういった点では、これからもさまざまなご意見をいただきたいと思ひますし、そういった意見の中で決定していきたいというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、5項の社会教育費。  
まだある、山本委員。

○13番（山本幸男君） 今の問題ですが、具体的には多目的施設というのはどこの段階で、いつの完成を目指して意見集約していくのですか。例えばどういう補助の事業の中に入れて、いつの年にまず基本設計をつくって、今の話し合いでいきますと、あとは基本設計で着工、完成、スタートというような形から、何か決まっているのですか。そのことも議論はいつから始まるの。

○委員長（細谷地多門君） 計画、進め方とか工程について。  
ちょっと休憩します。

午後 3時15分 休憩

---

午後 3時16分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。  
総務課長。

○総務課長（日山 充君） 一般質問の中の答弁でも申し上げたつもりだったのですが、ども、今年度、関係課、関係団体の中で商工会のそのものをベースとしながら、どの部分を組み合わせていけるかというののコンセプトを決めて、あわせて用地が本当に取得できるかどうかの見込みを今年度中に立てて、来年度基本設計なり用地取得を進め、本格的な工事についてはその年なのかなという、今の順調にいった場合の考え方ですけれども、そんなスケジュールなのかなと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） あと1回だけ。そのことについては、各課の横断の話し合いはこれからというようなことですが、基本になるのはもしかすれば図書館については教育委員会、その関係する団体等が、やっぱりその希望というようなことがなければならぬ。だから、当局のほうだけで先行していくのかなというような感じもいたしますが、教育委員会等の関係は最低でも一番先に議論しなければならない事柄だと思いますが、それはいかがですか、町長。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時18分 休憩

---

午後 3時18分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。  
山本町長。

○町長（山本賢一君） そこら辺も含めて、今関係各部局というのは教育委員会も含まれるわけですから、そういったものの、人選も含めてこれから協議してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員。

- 12番（古館機智男君） 関連してですけれども、今多目的交流施設というのは軽米町にとっては大きな事業だと思います。そういう意味では、これから各課とか関係団体からのご意見を聞いてということもあるのですが、やっぱり多額な費用がかかると思いますし、中心部にあるということもあって、今年度中といえれば相当忙しい。今度12月議会、3月になってしまうわけで、広く意見を聞いてほしいというのは要望です。コンセプトが決まってしまうえば大体方向が決まってしまうということもあると思うので、さっきは町長午前中ピヨピヨ広場の関係も例えば考慮したいということも答弁しましたけれども、そうすればにぎやかだということもあるし、図書館の関係だったら絵本図書館みたいな形、そういう感じを併設しながら、普通の図書館については別に考えるとかという形とかと、いろんな形もあるかもしれません。だから、コンセプトについてはやっぱり一番の基本になると思いますので、そのコンセプトをきちんと、英知と、あとは財政の規模とか面積とか用地とかって、いろんな条件がついてくるとは思いますけれども、コンセプトに関してはぜひみんなの英知と専門家の意見も聞きながら、民主的に慎重につくっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。

○12番（古館機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。はい。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 済みません、中学校費のところでは聞けばよかったですけれども、確認ですけれども、今軽米中学校の卓球部が……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと茶屋委員、総括質疑で聞き漏れあったら。

○7番（茶屋 隆君） いや、というのは体育館なので……

○委員長（細谷地多門君） 体育館のこと。

○7番（茶屋 隆君） 体育館も含めてですので、体育館……

○委員長（細谷地多門君） 余り延びないようにお願いします。

○7番（茶屋 隆君） 体育館を利用して卓球の練習をしているということですが、まさか中学校に卓球台がなくてというのではなくて、練習する場が、面積がないということで体育館を使っているということですね。卓球台はありますよね、中学校に。その確認でしたけれども。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 学校が統合した関係でクラブが増加した関係で、練習の面積が少ないということで、体育館を使っているということだと思います。

○7番（茶屋 隆君） 卓球台はちゃんとありますか。

○教育次長（佐々木 久君） あります。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 主要施策の25ページの（5）、文化財保護と活用の①なのですが、郷土芸能保存会の育成援助と郷土芸能の発表、鑑賞の機会の提供ということの項目があるわけですが、このところは決算書見ればゼロ円ということになっておりますが、実際郷土芸能の育成援助、特に育成なんかは少子化ということで、本当に伝承活動が大変難しくなっている。なおかつ小学校等が統合して、本当に地区の芸能が非常に継承していくに大変だというのは聞いておられるのかなと思っておりましたが、たまたま私どもの学区といいますか、非常に伝承活動が大変と、子供たちも減っているし、それらをどのようにして伝承していったらいいのか、育成したらいいかというふうなことがよく言われているわけですが、そういった中でこの部分の予算がゼロだということなわけですが、また衣装なんかもそろえるのも本当に大変だと。やはりそういった伝承活動をやっていくには、子供たちにも興味を持ってもらう、その地域の私のところでは神楽とかあるわけですが、子供たちに興味を持ってもらって、なおかつ少子化の中で育成、伝承していかないとだめだと。そういった中で興味を持ってもらうには、やはり着る衣装の更新等も必要になってくるなど。そういった中で、今後かなり力を入れて守っていかなければならないなと思っておるわけです。

なおかつ発表、鑑賞機会の提供とありますが、そういった発表の機会を役場のほうでは物産展とか八戸市とか仙台市とか、多分東京都に行くこともあるわけですが、やはり積極的に発表の場を提供していただきたい。そうすることによって、また伝承するにも必要だと。練習だけやっても発表の機会がないと、どうしても子供たちも、発表が2週間後にあるのだよとかというと集まって練習とかするのですが、なかなかそういった発表の場も少なくなってくれば大変だと。

だから、その辺育成、援助、発表の場の提供、項目はすごく立派なのですよね。だけれども、予算額がゼロだということは非常に将来を危惧するわけです。役場のほうでもそういった物産展とか結構連れて行って、人寄せではないのですが、そういう方をその辺も必要と思うわけですから、その辺もう少し真剣に考えてもらいたいなと思っております。このことについて所見をお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） この資料でいきますと、郷土芸能まつりということで発表の機会、1回あるということのご報告なのですが、衣装等につきましては予算化はしておりませんが、以前には何かコミュニティー関係の事業があって、そろえたとかいうようなこともあったように聞いたりしておりますが、いずれそういう機会といいますか、そういう事業とかも捉えながら、衣装等についても皆さんのご

要望をお聞きして対処してまいりたいと思っております。

あとは、発表の機会なのですからけれども、郷土芸能まつりに限らずいろんなイベントがございますので、イベントを選びながら発表の場もふやしていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかは。

中村委員。

○2番（中村正志君） 文化財の関係、発掘調査の関係なのですからけれども、再生可能エネルギー関連で発掘調査等もかなりやられるというふうな話も聞いていたのですけれども、実際昨年度はその事業があったのか、あったのであれば決算の中にどこにあらわれているのかなど、私も探せなかったもので、その辺のところちょっとお聞かせいただければと。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時28分 休憩

---

午後 3時41分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

先ほどの中村委員の質問に教育次長がお答えします。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 主要施策の25ページの（5）の②なのですからけれども、国庫補助事業、町内遺跡発掘調査事業の中に3カ所試掘をおこなっているということをお聞きしてきました。まず、説明の中になかったことをおわびしたいと思います。いずれ国庫補助事業で3カ所おこなっております。場所は尊坊地区と雪谷川ダムの北側のところと山内西地区、3箇所になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今言ったのは再生可能エネルギーの建設予定地。再生可能エネルギーの事業主体は企業ですよね。普通何かをやろうとするところが発掘調査経費を持つのかなというふうに私認識していましたがけれども、これは国庫補助事業ということは町が事業主体になって国の補助事業をもらってやったということでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今の補正予算に本調査のことは、山内西地区について企業

負担ということで計上させていただいております。今回のこの調査は試掘ということで、文化財の包蔵地の町では地図をつくるわけですがけれども、そのところに文化財があるかどうかという調査ですので、その市町村が持つということになります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 3カ所で300万円ということは、試掘で1カ所で100万円ぐらいもかかるという。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） この中には千本松遺跡の発掘調査と、まだあそこに環状列石という石の環があるのですけれども、それも町の調査と、深渡の遺跡の発掘調査の報告書の作成、あとはこの試掘が3カ所ということで、今電話出ていたのですけれども、大体この3カ所の試掘で98万円ほどということを知っていました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、ではこの試掘の結果で本調査をやるかやらないかということになるということですね。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 試掘をやって、そこに遺跡があつて、なおかつその遺跡にソーラー事業者のパネルを置くだけだと調査対象にならないのですけれども、例えば調整池を掘るとかという場合は本調査として実施するということになると思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、これまで再生可能エネルギーの関係の発掘調査というのはまだ行われていないということなわけですね。やっていないということですね。試掘だけということですね。はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

6項保健体育費。なければ終わりますよ。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、10款教育費終わります。

あとは災害復旧費か。13款の災害復旧費、高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 説明書の27ページになります。決算書のほうは192ページになります。農林水産業施設災害復旧費ということで、平成25年度からの繰越明許費でしたけれども、農業用施設災害復旧費におきまして農地農業用施設災害復旧工事、農地が3件、農業用施設、主に水路ですがけれども、3件、合計で754万6,000円の決算になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりました。

質疑を受けます。13款災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ終わりたいと思います。

以上で一般会計の部分は……さっきの質問で地域整備課長が答弁したいという部分が、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） まず、第1点は中村委員からございました不用額が多過ぎるのでないかということなのですが、これは平成25年度から平成26年度への繰り越し事業が決算書の中に括弧書きであるのですが、そういった繰り越しをして、それで事業費が確定し、そして実際に工事を実施して不用減が出たのと、あと現年度分の工事費、委託料とか工事請負費、そういったものの入札残が出まして、それによる分に二重のといいますか、不用減が重なったことによるのだということでございます。

次の、茶屋委員から中州の木の話なのですが、これにつきましては日ノ戸橋の下ばかりでなくていっぱいほかにも、小軽米小学校ですか、あそこら辺にもありまして、雪谷川を守る会の総会等でも話が出まして、総会に土木のほうの課長からも来ていただいて、何とか木を切っていただきたいというふうなことで要望をいたしておるところでございます。それから、当然雪谷川を守る会、そちらのほうにも要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「ポケットパークは」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 失礼しました。ポケットパークにつきましては、管理そのものは二戸の土木だということでございます。ただ、除雪によって、もし当町の車両による除雪が原因しているのであれば、当然こちらで直さなければならないというふうに思っております。そういうことで、実際まだ詳しい話を私もきょうここで初めて聞いたものですから……

〔「間違いなく軽米町の除雪車両」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） そういうことであれば、うちのほうで修繕したいというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） あと、よろしいですか。

あと1件あります、総務課長から。その駐車場、地中熱の部分で工事の部分で説明あると。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございません。決算の関係ではございませんが、役場庁舎の工事の関係でございますので、この場をおかりしてちょっと説明させていただきたいと思います。

皆さんにきょうはこういうふうな資料をお渡しして……

〔「来ていません」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時51分 休憩

---

午後 3時53分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

以上で一般会計の部分、歳入歳出、終わらせていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 明日10時から、第9号、特別会計から始めたいと思います。  
よろしくお願ひします。

---

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 本日はこれで散会します。

（午後 3時54分）